



GAP 普及ニュース

目次

- 【巻頭言】『改めて考える GAP』
～持続可能性(Sustainability)と事業継続計画(Business Continuity Planning)～・・・1
- 《新連載》『スペインには、日本での GAP 推進のヒントがいっぱい!』第 2 回・・・4
アルメリアの農業協同組合戦略と農業クラスターの構築
- 《特集》2015 年度 GAP シンポジウム・ダイジェスト・・・8
『オリンピックのための食材調達をいかに実現するか』
～オリンピックで求められる持続可能な農畜水産食材の調達と国際認証～
 - ・シンポジウム 1 日目 (2 月 9 日)・・・9
 - ・シンポジウム 2 日目 (2 月 10 日)・・・19
 - ・『パネルディスカッション』・・・25
- グリーンハーベスター GH 評価システム (連載 3)・・・32
稲作経営者会議で GH 評価を活用した GAP の取組みがスタート
- GLOBAL G.A.P. オプション 2 コメで取得・・・35
赤坂特産雄町米研究会・JA おかやま東・全農岡山県本部の連携
山形県の米穀類販売業株式会社アスクが支援
- 2016 年度 5 月以降のシンポジウム・セミナーの予定・・・37
- 株式会社 Citrus の農場経営実践 (第 22 回)・・・38
～新規採用で活気取り戻す～
- 編集後記・・・39

【巻頭言】

改めて考える GAP

～持続可能性(Sustainability)と事業継続計画(Business Continuity Planning)～

一般社団法人日本生産者 GAP 協会
事務局長 田上隆多
株式会社 AGIC GAP 普及部長

巻頭言に先立ちまして、熊本地震(熊本県から大分県にかけて発生している一連の地震)により、お亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災されました皆様に心からお見舞い申し上げます。一刻も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

熊本地震に関する農林水産省による情報は、下記ページで更新されておりますので、被害状況や復興に関する情報は、各自こちらから情報を入手してください（農林水産省ホームページ <http://www.maff.go.jp/j/saigai/zisin/160414/kumamoto/>）。

私ども日本生産者 GAP 協会は、人類の永遠の課題である「人間活動と自然活動との調和」を目指す農林水産業を構築するために、農業における基本的な約束事である『適正農業管理（GAP）』のあり方とその実践に係る学術的活動と、GAP の普及・啓発活動を行っています。特に、20 世紀から 21 世紀にかけて科学の発展とともに明らかになってきた「人間活動」による環境汚染・生態系破壊などが「自然活動」の持続可能性を損ねてきていることを発端として「GAP」の概念が生まれ、GAP の実践では、このことの是正を中心に取扱っています。

ところが、私達日本人の多くが経験している地震や気象災害などによる被害は、時に「人間活動」の継続性に大きなダメージを与えることもまた事実です。地球上に住み、地球上で活動する私達人間は、自然生態系の持続可能性と農業という事業の継続性の両方を考える必要があります。ここで改めて、「持続可能性（Sustainability）」と「事業継続計画（Business Continuity Planning）」という考え方を、GAP の観点から整理してみたいと思います。

「持続可能性」の捉え方は、分野によって多少変わるとは思いますが、GAP の分野で定義すれば、「環境的・経済的・社会的に持続可能であること(*1)」であり、「環境と開発に関する世界委員会」の報告書では、「将来世代の欲求を満たしつつ、現在の世代の欲求も満足させる (*2)」と言っています。農業の現場では、持続的な土地利用、環境汚染を避ける肥料や農薬の責任ある使用、安全な生産物の提供、労働者をはじめ農業に関わる人間の人権と健康と安全の確保に取り組んでいきます。これらの取組みの前段として欠かせないのが「リスク評価」です。

これらの取組みを阻害するものは何なのか。危害要因（ハザード）とその発生の可能性を評価し、危害を許容可能なレベルに管理すること、つまり「リスクを管理する」ことが GAP の実践です。ここで考えられるリスクは、過剰な施肥による水質汚染、農薬の残留による土壌汚染、ドリフトによる食品被害、労働事故の可能性など、主に平常時の活動により発生する危害に関するものです。平常時のリスクをいかに小さくするかが GAP 実践の要です。

「事業継続計画」(BCP) については、主に、自然災害や大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法や手段などを取り決めておく計画のこととされています(*3)。BCP の特徴は、①優先して継続・復旧すべき中核事業を特定する、②緊急時における中核事業の目標復旧時間を定めておく、③緊急時に提供できるサービスのレベルについて顧客と予め協議しておく、④事業拠点や生産設備、仕入品調達等の代替策を用意しておく、⑤全ての従業員と事業継続についてコミュニケーションを図っておくこと、などです。そのためには、まず、どのような事態が考えられるのか、被害の程度と範囲はどの程度か、を想定しておく必要があります。つまり、平常時のリスク管理における「リスク評価」と基本的には同じプロセスなのです。

『日本 GAP 規範 (Ver.1.1)』の中では、平常時のリスク管理の一部として、緊急事態への対応の「クライシス管理」についても言及しています。広い意味では、クライシス管理はリスク管理に含まれると考えて良いでしょう。ところが、リスク管理とクライシス管理には大きな違いもあります。リスクの定義では一般的に、「危害要因により、ある事象が発生する確率×発生した影響の度合い」という積が用いられ、確率によって計測できるという考え方があります。一方で、クライシスにつ

いては、頻度や事例が少なすぎて確率が計測できない不確実性を伴ったものと言われます(*4)。いわゆる、「想定内の範囲」の事態に対する管理が「リスク管理」であり、「想定外」の事態に対する管理が「クライシス管理」であるとも言えます。「リスク管理」は、日頃から「リスク認識」を高めておくことが重要であることを『日本 GAP 規範』の中で述べています。

では、想定外の範囲外の「クライシス管理」については、どのように考えるべきでしょうか。事態を想定できなければ、具体的な対応も想定できない、つまり「備えられない」ということでしょうか。そうであれば、そのことを受け入れる他ありません。その時に重要なことは、「迅速な意思決定」です。迅速に意思決定をするには、意思決定プロセスを予め備えておくことが重要です。誰が、どのように判断するのか、大事なものの優先順位、一時的な情報系統、落ち着いた後の情報系統、などです。いずれにしても想定外のことですので、事象ごとの具体的な対応は備えられなくとも、少なくともこの意思決定プロセスだけは備えておき、関係者が認識しておくことで、組織の体系的な、あるいは個人個人の最適な判断が期待できることとなります。

以上のことから、今回私が整理した「持続可能性」と「事業継続計画」、さらには「リスク管理」と「クライシス管理」、想定内と想定外の考え方については、下図に示すようなものになります。それぞれのキーワードに関しては、各専門家がより詳しい解説などをされていると思いますが、この図は私なりに整理したものです。

用語の整理はさておき、総論とすれば、常に「大事なものは何か」という考え方を明確にし、あらゆる事象を出来る限り想定し、想定できることには具体的な備えをし、想定外の場合には「どう動くか」の考え方を整理し、ひいてはそれらの覚悟をしておくことが重要であります。つまり、日頃の備えが肝要であるということです。

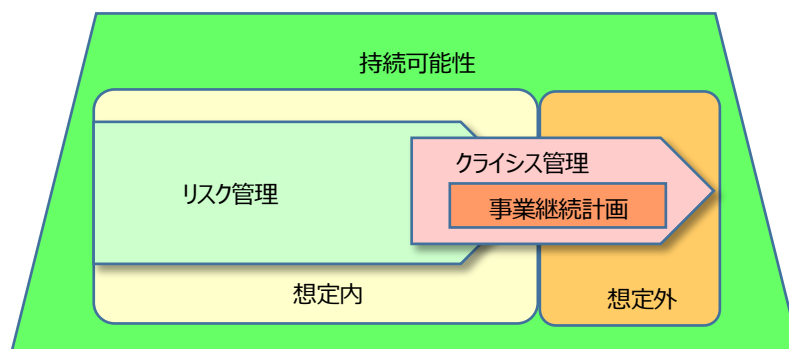


図 概念整理図

*1 FAO GOOD AGRICULTURAL PRACTICES

<http://www.fao.org/prods/gap/>

*2 外務省>外交政策>ODA と地球規模の課題>地球環境>持続可能な開発

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kankyo/sogo/kaihatsu.html>

*3 中小企業 BCP 策定運用指針

http://www.chusho.meti.go.jp/bcp/contents/level_c/bcpgl_01_1.html

*4 リスク、不確実性、そして想定外 (植村修一、日本経済新聞社)

《新連載》『スペインには日本での GAP 推進のヒントがいっぱい』第2回

アルメリアの農業協同組合戦略と農業クラスターの構築

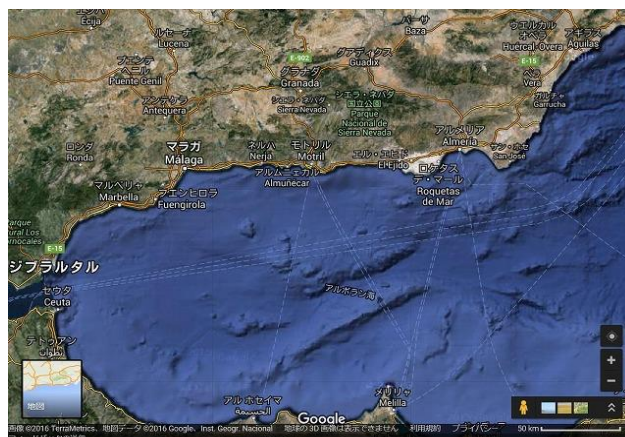
一般社団法人日本生産者GAP協会
理事長 田上隆一

「持続可能な農業への取組み」と「GAPと農産物輸出」の調査で、2004年12月に初めてスペインを訪ねてから、今回（2016年3月）で5回目の訪問となりました。欧州一の野菜生産基地ともいえるアンダルシア州アルメリア県の新たなGAP事情について、連載2では、スペインにおけるこの地域の農業の特徴、特に地域振興政策と農業協同組合の取組みについて報告します。

スペイン農業の特徴

スペインの農業生産額はフランス、ドイツ、イタリアに次ぐEU第4位で、農用地の面積はフランスに次ぐ第2位の2,696万ha（日本の約6倍）で、国土面積の53%を占めています。北部は比較的雨がが多く、夏は涼しく冬は温暖な海洋性気候で、麦類と酪農を含む畜産物の生産が多い地域です。マドリード州を中心とする中央部は昼夜の気温差が大きく、夏は暑く冬は寒い大陸性気候で、麦類、ぶどう、畜産物等の生産が多い。東部と南部は年間を通じて温暖で乾燥した地中海性気候で、東部（カタルーニャ州、バレンシア州）では柑橘類、米など、南部（アンダルシア州、ムルシア州）はオリーブ、ぶどう、野菜、米などの生産が盛んです。

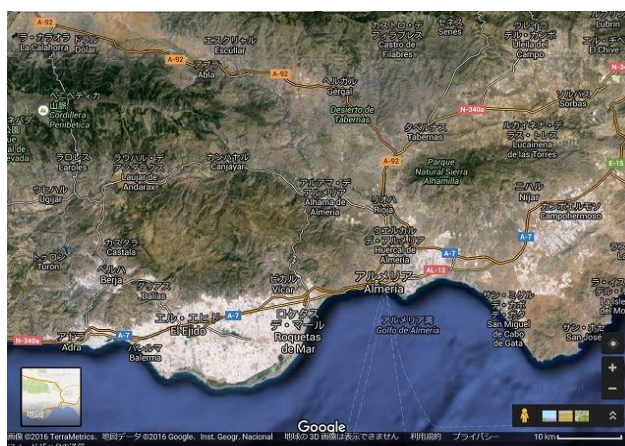
一経営体当たりの平均経営面積は24.0ha（2010年）で、主要農畜産物はぶどう、オリーブ（生産量世界第1位（2013年））、柑橘類、豚肉等です。主な輸出品目は、世界生産量の4割を占めるオリーブオイル（輸出額世界第1位：2012年）、ワイン（同3位）、豚肉（同4位）、タンジェリン・マンダリン（同1位）、オレンジ（同1位）等です。有機農業が盛んで、有機栽培面積は159万haで世界第5位（EU内では第1位）であり、主な有機農産物は、オリーブ、穀物、ぶどう等ですが、近年は施設園芸の有機野菜も増加しています（農林水産省調べ）。

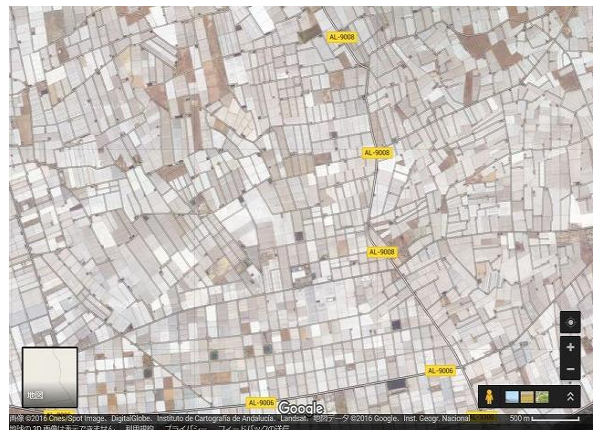
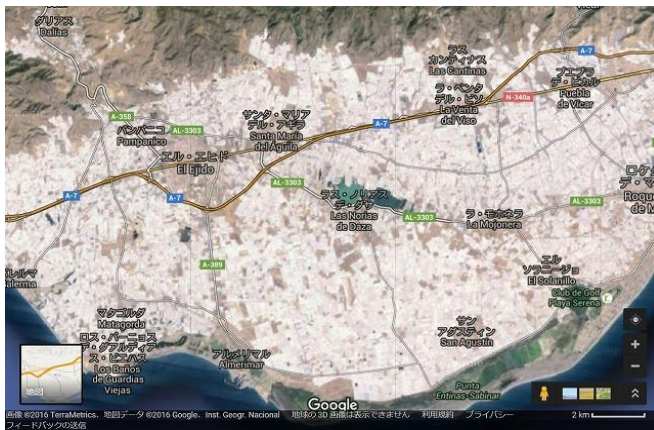


アルメリア農業地帯を空から見ると

スペイン南東部のアンダルシア州、ムルシア州で、地中海に面したところに、地表が白く見えるところがあります。Googleマップを拡大していくと、アルメリア市街の周辺とその東側（コスタ・デ・ニハル）及び西側（エル・エヒド）の半円状の地表面が白く輝いています。

これを拡大すると、海と山に囲まれたこの市では、市街地を除く全ての平地が真っ白です。





そして、飛行機から見る高さぐらいになると、この白はビニル・ハウスの温室であることがわかります。マドリードかバルセロナからイベリア航空機に乗ってアルメリア空港に近づくと、窓から一面に広がるビニル・ハウスは圧巻です。ここは持続可能な農業に取り組む欧州一の野菜基地です。



アルメリア農業と農業協同組合の発展過程

スペイン王国アンダルシア州のアルメリア県 (Provincia de Almería) では、集約的な施設園芸

農業を拡大し、持続可能な農業として成功を収めています。温暖な地中海気候とシエラネバダ山脈からの伏流水を利用した夏野菜の温室栽培の事業環境が整備され、施設園芸農業が核となって広域的な産業集積に成功した「農業開発によるクラスター」です。

アルメリア県は、スペインで一番成長している「果物と野菜の産地」で、今や冬季の夏野菜では欧州一の大産地です。主な生産物は、スイカ、メロン、ズッキーニ、ナス、トマト、ピーマン、グリーンピースなどです。毎年 40,000 人以上の労働者を農業生産で直接雇用しています。2010 年の農業生産高は 250 万トンであり、約 65%は輸出されています。売上高は 18 億ユーロで、そのうち 10 億ユーロは農業協同組合系 (COOPs) の売上高です。

アルメリア農業の協同組合活動の発展は、研究者 (Molina-Herrera、2005)によって次の 4 段階に分けられています。

- 1960 年から 1975 年：組織の初期活性化の時代
- 1975 年から 1990 年：急速な成長の時代
- 1990 年から 2000 年：アルメリア・スタイルを作った成熟の時代
- 2000 年以降：「グローバル化のプロセスは農民から」の時代

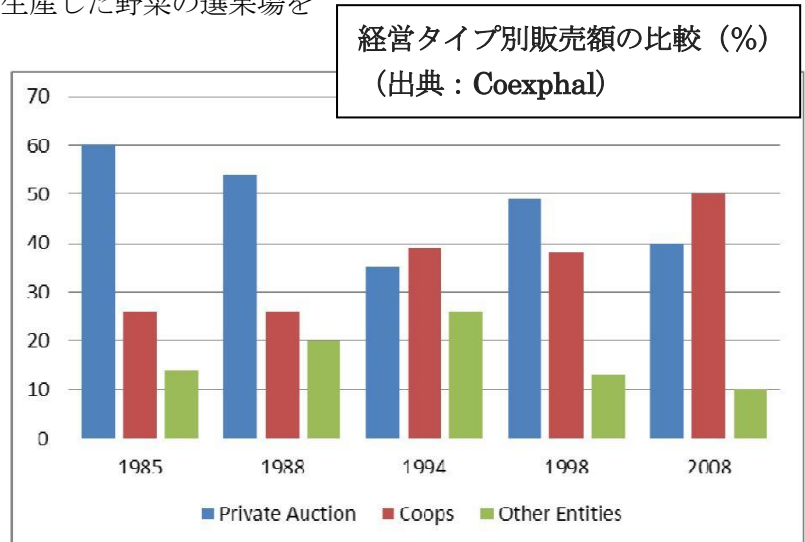
持続可能な農業実践と GAP 民間認証

アルメリア農業にとって、2000 年以降は持続可能な農業の時代です。農業協同組合 (COOPs) による生産と販売の協同事業が成熟し、欧州の一大野菜生産基地としての地域が出来て、地域全体が農業クラスターとなった産地が、EU を超えた価値観のグローバル化という新たな課題を抱えることになり、民間の GAP 認証農場の時代に入ったのです。

アルメリア農業の歴史を少し振り返ってみると、「不毛の地」という意味を持つ「エル・エヒド」市に豊かな地下水が発見され、スペイン政府とアンダルシア自治政府の農業振興政策が始まり、試行錯誤の結果、ビニル温室での夏野菜生産が盛んになりました。周辺地域や遠隔地から移住してきた開拓者精神を持った事業家たちによって、産地づくりが進行しました。

農地所有の平均は 1.5 ha で、殆どが農業協同組合のメンバーである小規模な家族農家（13,500 戸）です。農業協同組合は、組合員が生産した野菜の選果場をもっており、欧州を中心としたマーケットに対応した商品化に力を注いでいます。

研究者が「グローバル化のプロセスは農民から」の時代と分類した 2000 年以降のアルメリア農業の中で、農業協同組合は益々その存在価値を大きくしているようです。地域全体の農産物の生産販売と、それらの輸出額が増えている状態で、農業協同組合の取扱い金額の割合が伸びています（図 グラフ赤）。

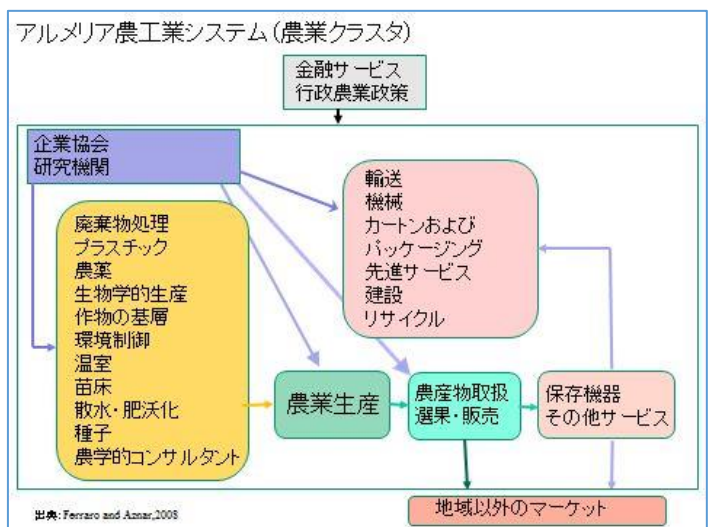


グローバル化を迎えて、組合員離れや農産物の取扱い額の減少に悩む日本の農業協同組合にとって、アルメリアの農協活動には発展のヒントがいっぱいあります。

農業クラスターと農業バリューチェーンへの投資

アルメリアの発展と成長は、零細な規模の農業生産者と農業企業体への支援策として「農業生産技術」と「農産物バリューチェーン技術」の進歩に多額の投資をしていることからもたらされています。地域産業の全てが農業関連に収斂されており、空港から街への自動車道から見える立看板は、トマトやスイカ、メロン、ピーマンなどの農産物か、種苗、農業資材、温室資材、梱包資材、運送会社、販売会社、コンサルティング会社など、農業関連のものばかりです。延々と広がるビニル・ハウス以外で、道路際にある会社や商店と言え、やはり立看板にあった農業関連の企業ばかりです。

アルメリア県の人口は、1980 年の約 40 万人から、2010 年には約 70 万人に増加しています。農業という第一次産業の成長とともに発展している地域は、スペインでも珍しい存在です。このような「農業クラスター」への特殊化のための重要なことは、「持続可能な農業への技術開発」が盛んに行われ、そのための融資が継続的に行われているということです。



欧州の消費者が求め、そのために、ここの農業者が目指すものは「化学合成物質による作物制御

と作物保護」ではなく、それとは対照的な「生物学的制御技術」による農業の発展です。農業クラスターの視点で見ると、農業協同組合の重要な革新は、地方自治体、大学や他の研究機関との密接な関係性を制度化したことであることが分かります。例えば、特許です。全てのアンダルシア地方の農業界の特許の31%はアルメリア農業クラスターに関連しています（Tecnova 財団、2009）。

アルメリア農業クラスターは、資金調達では地元の協同組合銀行と密接な関係を持っています。地元の協同組合銀行の成長戦略は、首都圏の資金を供給源として全国的な関係を構築しているほか、農業協同組合の補助事業の利用を促進させています。

その結果として農業協同組合は、生産技術動向とマーケット変化とに対応してビジネススタイルを多様化させると同時に、関係する多くの中小企業と大企業との連携により、それぞれとの付加価値を生み出す協力関係（バリューチェーン）が構築されています（アルメリア農業協同組合モデル、By Cynthia Giagnocavo）。

農民企業家への転換と ICT（農業振興政策 1995～）

アルメリア農業の発展は、EU（欧州連合）への入口である世界貿易や貿易の自由化を契機にしています。そしてガット・ウルグアイラウンド合意、世界貿易機関（WTO）の設立協定などが、アルメリアの農業に新たな課題をもたらしました。1995年、国際競争に対応できる農業者を育てるため、これまで以上に大きな資本の注入が必要ということになり、協同組合銀行は、様々な課題のうち、農業部門への集中的な投資を拡大し、技術研究への投資を継続し拡大しました。

現在、農民から農業企業家へ転換する政策が行われています。農業協同組合では、理事会メンバーにはマネジメント・トレーニングコースがあり、農業現場では、農業技術者のためのテクニカル・セッションや農業実践コースがあります。これらは全て助成金による支援です。

具体的には、持続可能な農業の指導者やGAP民間認証に係るGAP指導者（テクニコ）の養成、GAP実践のトレーニング、またグループ認証取得に係る農場巡回指導やそのための内部検査のトレーニングなどが、大学やコンサルティング会社などを通じて実施されています。

ICT（情報技術）関連では、農業協同組合は、オンライン・バンキングシステムと、全てのクライアント関係業界の企業への電子メールシステムを既に導入しています。生産者組織では、各協同農場と通信するための情報システムを構築しています。それらにより、生産者団体の会合や相互のコミュニケーションは、リアルタイムの情報伝達が可能になっており、重要情報の周知やそれへの対応と実践を可能にするシステムが完備されています。

農産物販売の主体である農業協同組合や生産者組織にとって最も重要な機能は、これまでの経験と勘による経営対策ばかりではなく、情報の統合化により、「家族経営の枠を超えた協同組織としての農業コスト計算を行うこと」や、「組織全体で行う作業の機能配分を合理化すること」などです。その点で、投資した試験研究の実験結果の情報や、ICT化による組織のタスク管理は、農業協同組合にとっての大きな貢献となりました。

農業協同組合では、基幹業務システムに生産者メンバー（組合員）を含んで統合的に管理するERPパッケージを導入しています。この方法は、選果場に集中する農産物を圃場から把握して売り先までトレースし、選果場の人材、設備、資材などの経営資源とともに統合管理し、業務の効率化や経営の全体最適を目指す手法です。これらのシステムをサポートするシステムベンダーも、また、それらのシステムを利用する農業協同組合の管理全体を監査する審査会社も、アルメリア農業クラスターの一員として地域内で育ち、事業を展開しています。

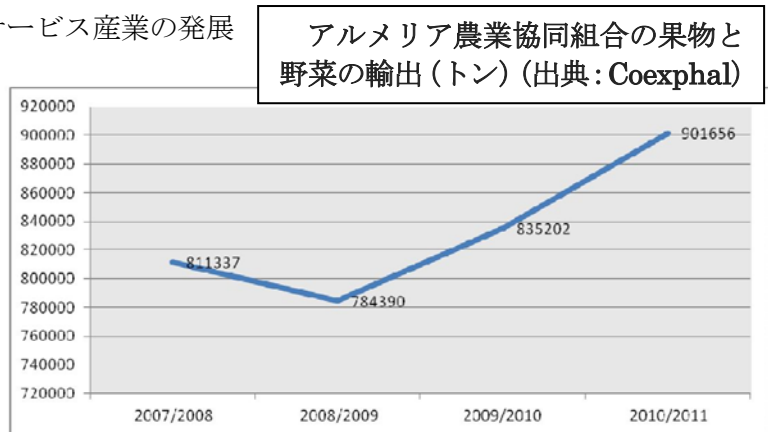
農業振興政策 2000 年以降

2000 年以降、関連する農業支援やサービス産業の発展と成熟は、それぞれの業界ごとの多様化と、現地生産システムや「農業クラスター」の確立に貢献しています。農業生産は、選果場の統合管理システムでコストを最適化して、売上が増加しており、特に輸出の伸びはアルメリア農業の管理システムのクオリティーが国際的に信頼を得たことの証です。こういった中で注目すべきは、

クラスターの産業界全体が経済成長を遂げている際に、農業協同組合の役割が低下しなかったことです。その意味で、クラスターにおける生産部門としての農業協同組合の持続可能性の役割が成熟し始めました。上図（アルメリア農業協同組合の果物と野菜の輸出）でも、市場シェアの商業化における協同組合の上昇を見ることができます。

100 以上の農業協同組合の連合会として 1977 年に創設された COEXPHAL は、青果物の欧州市場への輸出事業を行っています。COEXPHAL は「金融危機や建設業界が大幅に縮小した今後は、農業と食品事業にその新たな照準をあわせるべきである」としており、アルメリアでは特に、その可能性が最も高いと思われますので、これまで以上に、欧州および国際市場で競争することが求められます。そのため、「食料安全保障」、食の「健康と安全」、規制の緩い国からの「安価な農産物」との競争、化石エネルギーの「代替エネルギー」など、関連諸活動への対応など、農業協同組合の課題は大きいと見られています。

(つづく)



一般社団法人日本生産者 GAP 協会 2015 年度 GAP シンポジウム

『オリンピックのための食材調達をいかに実現するか』ダイジェスト

～オリンピックで求められる持続可能な農畜水産食材の調達と国際認証～

【開催概要】

日 時：2016 年 2 月 9 日(火)午前 10 時 00 分～2 月 10 日(水)午後 4 時

会 場：東京大学弥生講堂（東京都文京区）

主 催：一般社団法人日本生産者 GAP 協会

共 催：特定非営利活動法人水産衛生管理システム協会、GLOBALG.A.P.協議会

1 日目『オリンピック用食材調達への環境整備と農畜水産業の持続可能性』

特別講演 1 我が国における農業生産工程管理（GAP）の取組状況及び推進施策

特別講演 2 東京大会が目指す「持続可能性」と「フードビジョン」をロンドン大会に学ぶ

基調講演 日本における農畜水産業の持続性評価と期待される取組み

講演 1 2020 年東京大会の真の成功と日本の国際競争力の強化

講演 2 2012 年ロンドン大会農産物調達のベンチマーク基準「レッドトラクター」

講演 3 オリンピック用水産物の HACCP と持続性の MSC と ASC

講演4 東京大会の「持続可能性」と「フードビジョン」「レガシー」

2日目『オリンピックで求められる食材と国際認証の現場的課題』

講演5 GLOBALG.A.P.が目指す農業の持続可能性

事例1 水田農業に見る持続性の実践と GLOBALG.A.P.認証の取得

事例2 GLOBALG.A.P.認証取得への取組

事例3 畜産物における持続性の実践と GLOBALG.A.P.認証の取得

事例4 持続可能な農業を未来につなぐ“とやま GAP”の推進と指導者の育成

事例5 農業者として生き残るための GAP と農業者の育成

講演6 今からでも遅くない東京オリンピックの国産食材の調達前略

『全体討議（パネルディスカッション）』

シンポジウム1日目『オリンピック食材調達への環境整備と農畜水産業の持続可能性』

特別講演1 前田 豊 農林水産省生産局農業環境対策課長

『我が国における農業生産工程管理（GAP）の取組状況及び推進施策』

本シンポジウムでは、農林水産省主導の農業生産工程管理（GAP）の導入が進んでいるものの、取組の水準にばらつきが見られることから、農林水産省のガイドラインに則した一定水準以上の GAP の普及・拡大を推進していること、また、グローバルマーケットの戦略的な開拓のため、GLOBALGAP.等の認証取得の促進や、国際的な取引にも通用する GAP に関する規格・認証の仕組みの構築を推進していることについての報告がありました。

この講演の後「GAP 戦略協議会」などを通じて、GAP の普及・拡大に関するアクションプランが決定され、4月28日に公表されたことから、本誌では、この「アクションプラン」の概要について記述します。

『GAP 共通基盤ガイドラインに則した GAP の普及・拡大に関するアクションプラン』

GAP 共通基盤ガイドラインに準拠した GAP の普及に関する取組方向

（1）GAP 共通基盤ガイドライン準拠確認

GAP 共通基盤ガイドラインに則した一定水準以上の GAP の取組を推進するため、現在多様な主体が導入を進めている既存の各 GAP について国の進める GAP 共通基盤ガイドラインに準拠しているかどうかを確認する仕組みを構築する。平成28年5月から確認を開始し、準拠している GAP を公表するとともに、準拠していない GAP については、取組項目の追加等の検討を働きかける。

（2）普及拡大に向けた取組

① 重点的に推進する対象の明確化

ア 対象者：GAP は、全ての農業者が取り組むことが望ましいものの、実施、記録、点検、評価の PDCA サイクルを回すことに不慣れた農家も多く、また、一定の負担を伴うことから、まずは、GAP を通じた経営改善の意識が高い農業経営者を重点対象者として推進する。具体的には、「食料・農業・農村基本計画」において重点的に経営発展に向けた支援を行うとされている農業経営者（認

定農業者、認定新規就農者または法人化が見込まれる集落営農であって、家族経営、法人経営ともに含む。いわゆる「担い手」、特に、PDCA サイクルを回すことに比較的違和感が少ない農業法人、若手の農業者や他産業からの新規参入者に重点的に働きかける。また、JAの生産部会は、国内農産物の主要な供給者であり、GAPの普及・拡大にJAの役割も重要であることから、農産物販売等を積極的に行っているJAにも、団体での導入を念頭に重点的に働きかける。

イ 対象品目：地域の状況を踏まえ、GAPの取組が少ない品目を中心に、GAP共通基盤ガイドラインに則したGAPの取組を産地に働きかける。

② 取組内容

①の通り、重点的に推進する対象者、対象品目等を明確にし、GAP推進上の課題となっている、普及・教育の充実、理解度の向上、利便性の向上のため以下の取組を行う。

ア GAPの普及・教育活動への支援

- a GAP普及機関等と連携し、普及指導員、営農指導員を含め、GAP実践に精通した指導者を育成。また、これら指導者をリスト化し要望があったときに紹介。
- b 担い手を対象に研修や教育を行っている関係機関（農業高校、農業大学校、大学農学部、JA、都道府県、全国農業会議所等）に対し、教育カリキュラムの中にGAPに関する標準的プログラムを設定するよう要請
- c 上記、関係機関による研修実施に向け、講師派遣や研修内容等につきコーディネートを実施。
- d 普及指導員・営農指導員と斡旋した指導者が連携してカリキュラム作成、研修を実施する取組を支援

イ GAPの周知活動

- a 消費者を念頭に置きつつも、まずは関係機関の理解度を高め取組を促すため、担い手、関係機関向けのGAP共通基盤ガイドラインのパンフレット、手引き書等を作成・提供
- b 関係機関と連携し、農林水産省主催のシンポジウムを開催
- c GAPに取り組む（取り組もうとする）農業者、JA、都道府県、市町村等関係者が、GAPに関する国内外の動向、導入ノウハウ、管理・改善の手法、取組の効果等の情報を共有・交換し、各々が抱える課題の解決につなげていくことが重要。このため、情報のネットワーク化の仕組みについて検討。その際、優良事例の紹介のほか、GAPの取組による事故等の低減効果、経営改善効果等をわかりやすく示す指標も併せて検討

ウ GAPの利便性向上の取組

記帳作業の負担軽減や迅速な作業計画策定等の効率的な管理が可能となるよう、また、経営の管理・改善に役立てることができるよう、ICTを活用したサービス導入を支援

グローバルマーケットを意識した農業者を対象とした普及に関する取組方向

農林水産省では、輸出促進などグローバルマーケットの戦略的な開拓の観点から、「食料・農業・農村基本計画」や「日本再興戦略」に基づき、GLOBALGAPの認証取得の促進や我が国発の国際規格の策定を推進している。これらについては、GAP戦略協議会の各作業部会における具体的な検討結果を基に、引き続き、GLOBALGAPを取得しやすくするための運用改善、日本の農業者が使いやすく、国際的な取引にも通用する我が国発のGAPの策定に向けた取組等を支援する。また、グローバルマーケットを意識した農業者に対しては、上記2の取組方向と合わせて、ISO認証制度に則った第三者認証を備えるGAPの認証取得の促進を図る。

特別講演 2 山田正美 日本生産者 GAP 協会常務理事

『東京大会が目指す「持続可能性」と「フードビジョン」をロンドン大会に学ぶ』

「2020 東京オリンピックで国産野菜を供給できない可能性」（GAP 普及ニュース 40 号、2014・10 の巻頭言）と警鐘を鳴らして以来、GAP シンポジウムや GAP セミナーの他、全国各地で開催している GAP 研修会では、2012 ロンドン大会に学ぶサステナビリティとレガシー（持続可能性への取り組みとその社会システム化）について学習してきました。この間に、NHKをはじめマスコミ関係者からの問合せが多くなり、ロンドン大会で確立された「フードビジョン」について、農業関係者に直接知って貰うことが必要と考えています。「フードビジョン翻訳文」は、GAP 普及ニュース 45 号、46 号、47 号、48 号に掲載しましたので当協会ホームページにあるバックナンバーでご一読下さい。

【2012 ロンドンオリンピック・パラリンピックのための「フードビジョン」】前文

はじめに

世界で最も素晴らしいスポーツ大会を想像してみてください。自分の国の誇りを持って競っている世界の最強のアスリートの興奮を想像してみてください。さまざまな言語や国籍、文化を想像してみてください。何百万もの観客と舞台裏で働いている数十万人のことを想像してみてください。彼ら全員に食事を提供するには何が必要かについて想像してみてください。

2012 年夏にオリンピックとパラリンピックがロンドンにきます。それは関係する都市や国だけではなく、この地球に非常に大きなインパクトを与えるでしょう。ロンドン 2012 の企画は、メインイベントの期間中だけでなく、その前後も含めて良い影響を作り出すという記念すべき行事が約束されました。私達が大会の食料を調達する方法は、この約束を反映しなければなりません。私達と私達のパートナーは、より美味しく、より健康的で、環境に優しい食事を大会に届けることを約束します。

このフードビジョンは、私達の壮大なチャレンジと、それをどのように実現させていくかの概要をお示しします。

大会期間中に、私達は 40 ヶ所もの異なる場所で 1400 万食以上を提供します。この規模での運営は、これまでに例のない挑戦であり、独自のアプローチが必要になります。この文書では、2012 年のロンドン大会と私達のパートナーが極めて優れた食品や飲料のサービスを提供するための手順を詳しく説明致します。

私達の仕事は以下の 5 つの主要なテーマに分類されます。

- 1－食品安全と衛生
- 2－選択とバランス
- 3－食材の調達とサプライチェーン
- 4－環境マネジメント
- 5－技能と教育

これらのテーマの下で、私達は大会における全てのケータリング活動を構成するための義務と目標について提示しました。それらは、ロンドン 2012 と私達の現在と将来に亘るパートナーに関し、私達のビジョンを現実するためのサプライヤーや製品、サービスに対するベンチマーク標準とその上位の基準の目標について概説します。

このフードビジョンは、長くて詳細な一連のプロセスの結果であるとともに、プロセス以外から派生する別件の始まりでもあります。これは 18 ヶ月に亘る産業界やサステナビリティの専門家、顧問団、主要なパートナーとの研究や分析、協議の成果によるものです。彼らの仕事は、オリンピックと言う人目を引く行事のためだけではなく、将来にわたって私達のレガシー（遺産）となるであろう、より強く、より持続可能なケータリング業界とホスピタリティ業界を構築するための基礎を作成することになりました。

上記の特別講演 1 と 2 を受けて初日の午後は、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を理解し、食材調達本来の意義や意味について私達の足元から考える機会とするために関連する専門家の方々の講演がありました。そのうちの特徴的な部分を以下にまとめて編集しました。

基調講演 田上隆一 (社) 日本生産者 GAP 協会理事長
『日本における農畜水産業の持続性評価と期待される取組み』

はじめに、このシンポジウムの目的は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会で求められる「持続可能な食材の調達」の実現のために、必要な考え方と具体的な方策について、異なる分野の人達と異なる視点で考え方を整理することです。



目的達成のためのシンポジウム課題は、

- ①「史上最も持続可能なオリンピック」と讃えられているロンドン大会の「持続可能性」と「フードビジョン」の本質を学ぶこと
- ②オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、農畜水産業における環境負荷を最小限に抑える日本の持続可能性マネジメントの仕組みと実践例を造ること
- ③持続可能なサプライチェーンを、大会のレガシー（大会遺産）として国内の業界に広く普及させること。その結果、日本が持続可能な社会に近づく変革の契機としていくことです。

1 オリンピックと農業の持続可能性

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会は、10日前（1月29日）に、持続可能性に配慮した運営計画フレームワークを発表しました。

その調達コードの基本原則は、

- ①どのように供給されているかを重視する
- ②どこから採り、何を使って作られているのかを重視する
- ③サプライチェーンへの働きかけを重視する
- ④資源の有効活用を重視する

これらの目的は、「原材料調達・製造・流通・使用・廃棄に至るまでのライフサイクル全体を通じて、環境負荷の最小化を図るとともに、人権・労働等の社会問題などへも配慮された物品・サービス等を調達する」ことです。

本シンポジウムのメインテーマでもあり、マスコミ報道で様々な憶測なども呼んでいます。組織委員会では、その内容については、これから「様々なアイデアや意見・情報を聞きながら検討を進める」ということです。このようなシンポジウムを含めて、「行政の方策」、「持続可能な農業」、「GAPの国際認証」、「企業のCSRや人権問題」、「生産現場」など専門家の議論で対策を加速することが必要です。

このオリンピック・パラリンピックの開催を契機に、農畜水産業における環境負荷を最小限に抑える持続可能性マネジメントの仕組みと実践例を創るとともに、その持続可能なサプライチェーン全体を大会のレガシー（大会遺産）として国内の業界に広く普及させ、日本が持続可能な社会に大きく近づく変革の契機としていくべきです。

2 北京大会とロンドン大会を振り返る

中国政府は、2008年の大会開催に向けて、オリンピックの食品安全確保と農村経済発展を議論する中国農業経済サミット（2006年1月）を開催しました。2005年12月に発表したChinaGAP

(中国良好農業規範認証)の事実上の普及推進大会でもあったようです。何事においても国際規格が要求されるオリンピックに向けて ChinaGAP は、GLOBALGAP.青果物認証との同等性を目指しましたが、オリンピック以前には叶わず、同等性の取得は 2009 年にずれ込みました。

中国農業の現状は、中国食品科学技術学会会長の李士靖博士によれば、「生産は零細農家なのでコントロールできない。市場では、違法、偽造、成り済まし、不良・有毒食品が、何度取り締まっても絶えない」したがって、食品の安全は源から監視する必要がある。政府主導の下で市場運営を融合する。オリンピック食品は、産業化・近代化された許可業者だけで農場から食卓までのサプライチェーンを創る、ということになり、強力な政府指導の下で食品の安全性確保の監視が行われました。中国の食品安全に向けた対策は、IOC (国際オリンピック委員会) が長年にわたって取り組んでいるサステナビリティ (持続可能性) からはほど遠い対応と言わざるを得ない内容です。

IOC の現会長トーマス・バッハ氏は、「オリンピックは、開催都市および国の長期的な都市開発に調和し、開催国の環境の持続可能な開発に貢献することを学んで欲しい」と発言していますが、それを実現したのがロンドン大会です。ロンドン大会では「イベント持続可能性マネジメントシステム」規格 (基準) として 2007 年に英国規格「BS 8901」を開発し、その後、国際規格 ISO20121 として発展しています。東京大会の立候補ファイルでは「大会の全ての面で“持続可能なレガシー”の社会全体への浸透に努め、国際規格 ISO 20121 に基づいて持続可能な社会、環境、経済の実現に向けた取組みを進める」ことを宣言しています。

右図のように、ロンドン大会の「フードビジョン」の目標は、美味しく、健康的で、環境に優しい食料調達です。大会の開始前から大会終了後の全ての面で、これらを達成するサプライチェーンを構築し、それをロンドン大会の遺産として継承することで、持続可能な社会づくりに貢献することです。

実行基準の目標、「アニマルウェルフェア、労働者の福祉、環境の持続可能性、食品の安全性」は、そのまま GLOBALGAP.認証制度の内容です。従って、フードビジョンの

調達基準では、総合的な農場保証の GLOBALGAP.や、有機栽培の LEAF マーク、オーガニック農産物、環境保護や倫理的取引の基準が選定され、レッドトラクター (農産物・畜産物及びその加工品の環境と食品安全のトレーサビリティ表示制度) を調達要件の基準としています。レッドトラクター表示制度は、イギリス国内の農畜産物の 80%程度をカバーする圧倒的に普及している制度で、農業生産者と食品取扱企業のトレーサビリティ表示制度です。この時点で GLOBALGAP. ver.III 青果物との同等性も取得していました。

ホスト国が提供する「食」は、農場から食卓まで安全で持続可能なシステム管理が保証されなければなりません。しかし、日本は、残念ながら第一次生産物 (農畜産物や水産類) への取組みは遅れており、国際認証の取得は、諸外国に比較して圧倒的に少ないのが現状です。したがって、日本

**東京オリンピック・パラリンピックと持続可能性
ロンドン大会の「フードビジョン」**

**食料調達は、
美味しく、健康的で、環境にやさしいもので、
商業・教育連携で「持続可能」な「遺産」を残すこと
サステナビリティ (Sustainability) とレガシー (legacy)**

<p>実行テーマ (themes)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 食品安全と衛生 (Food safety and hygiene) 2. 選択とバランス (Choice and balance) 3. 食料調達とサプライチェーン (Food sourcing and supply chain) 4. 環境管理 (Environmental management) 5. 技能と教育 (Skills and education) 	<p>ベンチマーク標準</p> <ul style="list-style-type: none"> • Red Tractor • LEAF • Organic • Fairtrade • GLOBALG.A.P. • MSC, ASC 	<p>実行基準の目標 (Aspirational standards)</p> <ul style="list-style-type: none"> • アニマルウェルフェア (Animal welfare) • 労働者の福祉 (Worker's welfare) • 環境の持続可能性 (Environmental sustainability) • 食品の安全性 (Food safety)
--	--	--



の「食」が名実ともに世界の信頼を勝ち取るためには、世界の心が躍るイベントの東京大会で、環境に優しい製品・サービスの調達・購入に関する「フードビジョン」を策定し、その実現を期することが必要なのです。

3 日本型（ガラパゴス化）から国際規格に変わる絶好の機会

東京大会は、農業の持続可能性に取り組む産地をアピールする最高の舞台です。日本の常識が世界の常識とは限らないということを痛感するかもしれませんが、これまで進めてきた安全で持続可能な GAP やオーガニック、HACCP などの取組みを、「国際的に通用する規格」の視点で捉えなおす絶好の機会です。

日本の一般的な GAP 概念は、欧州の農業の持続可能性を目指す公的規制（適正農業規範）とは異なり、**農産物取引における民間認証（農場認証）**をモデルとしています。そのため、東京大会が目指すロンドン大会に続く「持続可能なオリンピック」にするためには、日本の農畜水産業が戦略的な思考をもって新たなステージに立つことが必要です。実施すべき課題は、

- ①自身の持続可能な農業に関する活動を整理し、GAP や HACCP に関する日本の現状と国際規格とのギャップを認識すること
- ②持続可能性を求める国際社会が求めているものを考慮し、自身がどのように関わるか明らかにすること
- ③持続可能性のマネジメントを実現し、認証にこだわらず内容を発信することなどです。

4 GAP は農業倫理の課題

農業の生産性向上という目的を最適化すること（部分最適）が、「地球環境や生態系」に対して問題を起こしていれば、生態系の中でしか生きられない人類の生存（全体最適）が阻害されることにもなります。

消費者が求めるのは健全な農業者です。今や食品安全は競争すべきことではありません。食品は安全で当たり前、それよりも、農作業で環境を汚染し、農場経営で人権侵害を起こせば、農業経営体の信頼が失われ、農業経営の持続性もなくなります。したがって、日本の全ての農業者が GAP であることが求められているのです。農業関係者は、目先の損得や便・不便だけにとらわれず、農業問題に対して長期的・包括的な政策と農業者の自覚を促すことが必要です。GAP については、経営管理の手法や販売戦略の手段として、仕組みを導入するのではなく、「良い農業とは何なのか」、「期待される農業とは何なのか」について、全てのステークホルダー（利害関係者）とともに考えて、その実現に取り組むことが、東京大会を契機にして取り組む重要事項です。

講演 1 石田 寛 経済人コー円卓会議日本委員会専務理事事務局長 『2020年東京大会の真の成功と日本の国際競争力の強化』

経済人コー円卓会議日本委員会（CRT 日本委員会）は、東京オリンピック・パラリンピック協議大会組織委員会の外にいて客観的な意見を言うというお手伝いをしています。企業についても同じスタンスで、CSR（corporate social responsibility）に関するアドバイス、サ



ポートをさせていただきます。そもそも CRT 日本委員会は、“まず自らを正すことを第一とし、誰が正しいかではなく、何が正しいか”という考え方で、公平性・中立性を重んじ、CSR に関する情報をグローバルに収集し、また、発信しています。

近年、企業を取り巻く環境は大きく変化しています。企業活動の社会や環境に与える影響がプラス、マイナス両面において増大するなかで、責任ある社会の一員として、企業に対しバリューチェーン全体での自社の影響の把握と対応を求める声が一層高まっています。また、企業評価の基準が変化し、CSR/サステナビリティへの取り組みによっても評価されるようになってきています。そのような中で、企業や個人が効果的かつ効率的に CSR を展開できるよう、包括的な活動フレームワークである「サステナブル・ナビゲーション」を開発してサービスを提供しています。

本シンポジウムのテーマである 2020 年東京大会の真の成功については、日本の国際競争力の強化という視点で考えています。その際に、特に大切に思っているのは、皆さんが実践していることの正当性、その努力を国際社会の中でどう位置付け、認めさせていくかが課題だと思っています。そこで最も大切なことは、ダイアログ、対話・討議です。そして、その際に誰と話せばいいかがキーになるのです。しかし、これが難しい。日本は「性善説社会」、西欧は「性悪説社会」とみて良いでしょう。このようなギャップ（差異）の中で、どうやったら話し合いの道筋をつけられるかがポイントです。

異なる価値観の社会におけるダイアログのフレームワーク、それはオープンなプラットフォームでなければなりません。去年から組織委員会との話し合いを持っていますが、私どもの立ち位置はニュートラルです。中立な立場で未来にどんな価値を創っていかせるか、どのようなレガシーを提案できるかを考えます。その際に、グローバルイゼーションを超える発想 (beyond Globalization) も必要ではないでしょうか。一方的な標準化に固執して、「A は A」、「B は B」と言い張ってはいけません。共通理解が得られません。オープンなプラットフォームでは新たな価値を見出す努力を行います。国際社会は A と B とを超えた「C」を作り出さなければ先に進めません。

そこでも生産者を考えていく、現場を考えることがキーになります。バリューチェーンの中で、社会全体に及ぼす影響を考えるのです。提案によって何が実現できるのか。サステナビリティは環境と食の安全だけではありません。ビジネスと人権（労働環境）、地域問題も重要です。社会はどう動くか分かりません。ですから様々な人達と話し合う場を作ります。あらゆる利害関係者（全てのステークホルダー）と話し合い、その結果、さらにパブリックコメントを求めます。ステークホルダーから「赤が入る作業」を繰り返して行けば、事実上の標準化が進行します。4 年 5 年と経てきて、多くの人達の認識になってくることで、社会を変えていくことにもつながるのです。

スチュワードシップ（*地球の資源を人の必要を満たすために神が与えられた恵みとして扱い、喜び楽しむとともに神のために用いられる擁護者）に忠実な様々な NGO・NPO らが、今年のリオ大会が終わると、一斉に東京に注力し始めることでしょう。今 2 月ですが、既に先月から労働関係のイニシアティブが入国しています。テーマは、「生産現場で何が起きているか」、「労働環境はどうか」、「外国人労働者の扱いはどうか」などです。事細かく、それらの証拠を押さえていくような動きがあります。このことについて、日本全体の課題として考えなければなりません。指摘されたことが事実であれば、喧嘩になっては全く解決の道が開けません。どういう手順を踏んで話し合っていくかということが非常に大切だと思います。

様々な NGO・NPO などが様々な要求を出してくるものと思われます。数多く存在する団体と「1 対多数」で交渉することは不可能です。彼らとの交渉を行うプラットフォームを作らなければ

なりません。グローバルスタンダードとローカルスタンダードについての話し合いです。組織委員会だけではなく、スポンサーになっている企業にとっても、中立な立場で話し合えるプラットフォームが必要です。私達は、2012年頃からこの問題に取り組んで体制を作りつつあります。

去年の夏以降の国際社会での動きですが、オープンなプラットフォームで「何でもかんでも一つの国際認証で進めるといえることが良いのかどうか？」という提示がされています。「認証に走りすぎると不正行為が始まる」ということも懸念されます。そこで、世界中の食べ物や農業に関するサプライチェーンや仕組みを更にサステイナブルにしていくために、農業生産者や農業関連産業のオンラインシステムによって“見える化”しようという動きです。

日本の素晴らしい生産現場を世界のプラットフォームにどうつないでいくか。そのためには生産現場が喜んで働ける環境をつくらなければなりません。国連のバックアップを受けながら、貿易も含め自分達の生産、サービスや能力についてサステイナブルなオンライン・プロフィールを構築するのです。「The Blue Number Initiative」によるこの提案は、生産者と世界のバイヤーを優先的に、持続的に供給できるように結び付け、農業生産者が容易に自主的な国内外のスタンダードを含めたコンプライアンスにアクセスしやすい環境を整え、成果の改善への道を示すことです。

講演2 山田正美 日本生産者 GAP 協会常務理事

『2012年ロンドン大会農産物調達ベンチマーク基準「レッドトラクター」』

本シンポジウム当初の予定では、「東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が目指す持続可能性の方針や計画、および持続可能な調達コード、食品戦略（フードビジョン）の考え方について学ぶ」予定でしたが、都合により、「オリンピック食材調達への環境整備と農畜水産業の持続可能性」に直接関係する情報として、「2012年ロンドンオリンピック・パラリンピック食料調達ベンチマーク規準“レッドトラクター（Red Tractor）認証”」についての講演としました。



フードビジョンの食料調達基準

- ・穀類、青果物、乳製品、チーズはレッドトラクター認証であること
- ・ただし英国内で手に入らないバナナ、コーヒー、茶、砂糖はフェアトレードであること
- ・卵は英国ライオンマークの放し飼いまはオーガニック鶏の卵であること
- ・牛肉、ラム、マトン、家禽、豚肉製品はレッドトラクター認証であること
- ・ただしRSPCA(王立動物虐待防止協会)認証のものを一定割合利用可能であること
- ・天然の海で捕獲された魚介類は『責任ある漁業のための行動基準』に合致したもの



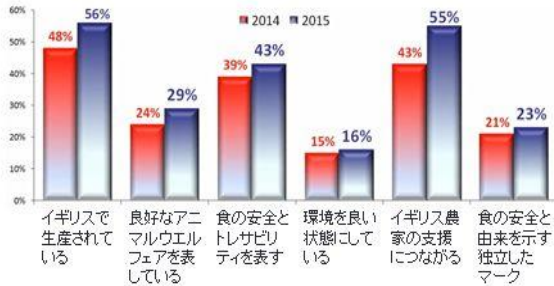
レッドトラクターの認証スキーム

農場認証基準(6種類)	流通加工の認証基準(5種類)
1. 穀物(穀類・油糧種子・豆類・甜菜)	1. 家畜移送
2. 青果物(果実・野菜・サラダ菜)	2. 家畜市場と収集センター
3. 家禽生産(家禽肉)	3. 食肉処理場・小分け・包装施設
4. 養豚(豚肉)	4. 農場内給餌の産業界実践規準
5. 酪農(乳製品)	5. サプライチェーン通用規準
6. 食肉生産(牛肉とラム)	
・ 検査と制裁措置に関する基準	



・農場認証の6つの部門スキームは全てAFS(レッドトラクターの組織)が所有
 ・英国の一部地域で運用されている、あるいは特定の分野における多くの認められた認証スキームは『等価』なものとして認識され、その農場からの農産物はレッドトラクターロゴを使用できる

消費者のレッドトラクター認証価値



Red Tractor Vice Chair's Lecture (2015.11.7)

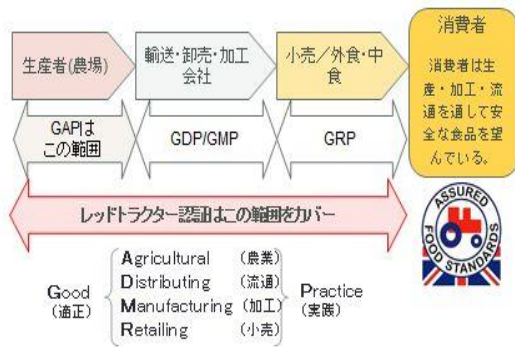
まとめ: イギリスのレッドトラクター認証とGAP

- 生産者団体であるNFU(全国農民連合)が中心となり2000年にNPO設立
- 生産者が環境保全に配慮したGAP(適正農業管理)を実践しているということが認証の基本
- 農産物の栽培(飼養)から流通・加工・パック詰め・販売までの過程を高い水準で保証する表示制度
- 一次農産物だけでなく、2006年からこれらを用いた加工食品も対象



- 現在、各部門農家の60%~95%が参加
- 加工・包装業など550社、飲食業など2,000店以上参加
- 参加農家は環境保全や野生生物保護に取り組んでいることに誇りを持って生産・出荷している
- 英国内の消費者は国産、国内農家支援、安全安心、環境保全で認知されている

レッドトラクター認証の範囲



レッドトラクターのイギリス国内普及率

部門	認証数	全農場に占める割合
牛肉とラム	24,090	82%・65%
穀類と甜菜	17,928	80%
ブロイラー	1,097	90%
酪農	11,435	90%(生乳95%)
青果物	2,470	75%
豚	2,059	90%

食品業界	認証数
食品加工業者と包装業者	729
食品アウトレットサービス	4,600
卸売ライセンス	31

Red Tractor Assurance Annual Review 2015 & Vice Chair's Lecture (2015.11.7)

講演3 阿部万寿雄 水産衛生管理システム協会理事

『オリンピック用水産物のHACCPと持続性のMSCとASC』

安全で持続性のある水産食材を、いかに確保し供給体制を確立するか、には大きな困難がありますが、世界で食品の安全を重視する動きは益々強まっています。食の安全を確保するための最適なシステムはFDA-HACCPシステムです。単に原料段階の安全の確立のみでなく、「漁場、農場から食卓まで」の生産・加工・流通に至る全行程と衛生環境の整備が必要となるのです。

2012年のロンドン、今年開催のリオデジャネイロ五輪では、使用される食材の水産物調達基準として「持続可能性」が求められています。MSC(海洋管理協会)認証やASC(水産養殖管理協会)認証が基準になっています。現在、日本国内ではFAOのガイドラインに準じて大日本水産会のMELジャパン、養殖エコラベル、AELのエコラベルが構築・運営されています。農林水産省では、新鮮な多くの国産魚を東京五輪で提供できるよう大会組織委員会との意見交換を進めています。



講演 4 岡田美穂 経済人コー円卓会議日本委員会ディレクター

『東京大会の「持続可能性」と「フードビジョン」「レガシー」』

レガシーは偶然の産物ではありません。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を通じて、食に関するレガシーを遺したいと考えるならば、私たちが遺したいその「レガシー」は一体どのようなものであるかを考える必要があります。本講演では、食と持続可能性（社会・経済・環境）との関わりを捉えた上で、（2020年より先である）2025年に向けて目指されるべき食料システムについて考えます。さらに、2020年東京大会を契機に、日本や日本企業がその食料システムの構築に積極的に寄与していくことの重要性について、皆さんと一緒に考えていきたいと思います。最後に、昨年、企業・NGO/NPO・有識者との議論に基づいて作成し、組織委員会へ提出した「2020年東京オリンピック・パラリンピック フードビジョン（案）」の内容についてご紹介いたします。



持続可能性に関して2015年に世界で3つの大きな動きがありました。一つはドイツで開催されたG7エルマウ・サミット首脳宣言で、ビジネスと人権に関して「責任あるサプライチェーン」が指示されました。2つ目は国連で、2030年に向けて17項目の「持続可能な開発目標（SDGs）」が定められました。ここでは2番目に皆様に直接関係する「持続可能な農業の促進」が定められています。3つ目が「COP21のパリ協定」の採択で、ここで温室効果ガス削減の合意ができました。

これらの持続可能性の意味を東京オリンピック・パラリンピックに当てはめるとどうなるかですが、「将来の世代のニーズを満たす能力を損ねることなく、今日の世代のニーズを満たしながら、オリンピック・パラリンピックが準備され、開催されなければならない」という事になると思います。準備の段階には、皆様の話題になっている食料調達の認証なども含まれることとなります。イベントサイクルで言えば、大会招致から持続可能性が配慮され、計画・準備、全ての競技大会、日々の活動も含まれ、全体としてレガシーを後世に残すというプロセスになると思います。これらのすべてにおいて持続可能性の考え方が盛り込まれていなければならない訳で、昨年の大きな3つの出来事に照らし合わせると、人権尊重、貧困撲滅、環境保全などの考え方が、イベントライフサイクル全体に織り込まれていきレガシーを残すという事がオリンピックでは重要になるものと思います。

経済人コー円卓会議日本委員会は、持続可能性と食のかかわりに関心をもつ企業・NGO/NPO・有識者（計38名）とともに、3回のワークショップを通じて議論した内容を取り纏め、「2020年東京オリンピック・パラリンピック フードビジョン（案）」を、昨年12月21日に公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会に提出しました。

以下は、主な項目の抜粋です。

ビジョン

私達は、上記のビジョンを実現するために、大会の準備と実施に関わる全ての人々が、以下の6つのテーマにおいてベストを尽くすことが重要であると考えます。

(1)和食は、自然の中で生まれ、自然に還る素材の良さを活かしてきました。自然の循環（環WA）を尊重し、大会を通じて、自然が再生産できる以上の負荷を与えません。

(2)和食は、栄養バランスに優れた健康的な食生活を実現してきました。食が及ぼす環境影響のみならず、社会や経済面への影響をも考慮し、これらの適切なバランス（和 WA）に配慮します。

(3)和食は、自然の多様な美しさや季節の移ろいを表現しています。多様性（WA）を最大限に尊重するような食の提供を心がけます。

(4)和食は、正月などの年中行事と密接に関わり、自然の恵みである「食」を分け合い、食の時間を共にすることで、家族や地域の絆を深めてきました。大会の食に係わる全ての人々と時間と想いを共有することで、食を通じて世界に絆の輪（輪 WA）を広げます。

ビジョン (1) (2) (3) (4) の実現に向けた 6つの取組みテーマ

(a)食料調達：私達は、選手村と会場において持続可能性に配慮した食を調達します。

□労働－労働条件

□安全衛生

□炭素・カーボン、運搬

□水

□原材料

□国内産品－地方との共栄

(b)食の安全・健康：私達は、選手村および会場における食の安全に最大限に配慮します。

(c)文化的多様性：私達は、私達の食文化とその精神を世界に伝えます。

(d)食資源、廃棄：私達は、世界に誇る「もったいない」精神を、2020年東京大会において最大限に発揮します。

(e)食の選択に関する教育：私達は、大会を通じて、自らの心身の健康につながる食を選択する判断力を養います。

(f)イノベーション：私達は、イノベーションを通じて、上記テーマを実現します。

GAP シンポジウム 2 日目 『オリンピックで求められる食材と国際認証の現場的課題』

【講演 5】今瀧博文 技術士（農業部門）・日本農産物輸出組合事務局次長

『GLOBAL G.A.P.が目指す農業の持続可能性』

GLOBAL G.A.P.（以下 GGAP）が目指す持続可能性（サステナビリティ）についての説明がありました。日本では「GAPは有利販売の手法である」という間違った考え方をする人が多いのですが、世界では、『食品の安全』『環境の持続可能性（サステナビリティ）』『社会的責任』を含む農業の適正管理とされており、以下のように説明されました。

- ・国際基準の GAP は製品規格ではなく、プロセス認証なので、包装にシールやロゴは付けられない。
- ・GAP は差別化戦略のものではなく「最低限の基準」である。
- ・GGAP に統一したことで、EU 農産物が世界を席巻するようになったわけではない。
- ・GGAP は、GAP の統一（ハーモナイゼーション）を目指している。
- ・国際的汎用性を目指せば目指すほど、日本産農産物の差別化にはつながらない。
- ・日本独自の農業生産工程管理を意識すればするほど、国際標準にはなりにくい。

要するに、GAPは「農業管理のための最低限のルール」であることから、付加価値を付けて有利販売をするためには国際基準のGAPを実践した上で「独自のブランド化を図ることが重要である」とし、講演の最後にまとめとして以下のことを述べられた。

- ・GGAPの目指すものは持続可能性である。
- ・我が国の環境保全型農業も持続可能性を目指す取組みである。
- ・しかし、その取組みが国・地域や病害虫の発生程度によって異なるのは当たり前である。
- ・いずれにせよ、GAPは、その取組みの根底を支える規範であり、差別化の手段ではない。すなわち安全は非競争分野である。GGAPはそれに基づいた認証である。
- ・ブランドはその上に構築すべきものであり、単一品目のブランド戦略から、地域ブランド戦略が重要と考える。

**【事例1】今井隆 株式会社龍の瞳代表取締役
『水田農業に見る持続性の実践とGLOBAL
G.A.P.認証の取得』**

発表された今井隆氏は2000年に自宅前のコシヒカリの田圃で突然変異米を発見したことから、試験栽培を開始し、2007年に品種登録（品種名：いのちの壺）にこぎつけ、商品名『龍の瞳』という良食味ブランド米を仲間とともに生産している人です。



GGAPに取り組んだきっかけは、2013年に岐阜県主催の講演会で日本生産者GAP協会の田上理事長が「当たり前の農業を追求していく、そしてそれは、悪いことを一つ一つ改善していくことで可能となる。安全性を担保することもできる。」また、「GGAPは、高いところを目指すものではなく、GAPは悪いところを無くして行けば自然と良くなるもの」という話をされ、軽いカルチャーショックを受けたことに始まりました。当時、生産者としての教育をどのようにするのか分からないでいた氏は「これだ」と思ったそうです。

その後、田上理事長には2014年夏の龍の瞳生産組合長会議や2015年2月の岐阜県主催の講演会を聞き、一気呵成で2015年中に認証を取得するという方針を立て、100名以上いる「龍の瞳」の生産者の中で飛騨地方のみで手上げ方式・許可制で10名程度から始めようと募集をかけ、最終的に高山市2名、下呂市4名の6名で取り組むことになりました。

スケジュールとしては、1年目に認証を取り、2年目は休んで内部の監査体制を強化し、3年目に3分の1程度に拡大し、5年目には全員で取り組むという方針が立てられました。

GGAP取得の準備をする中で大変だったことは、農場管理や文書管理規定などのマニュアル作りでしたが、既に種子生産マニュアル、栽培マニュアルなどを作成してあったことが役立ったとのこと。

GGAP取得に参加した生産者の意見は、①今まで整理・整頓がなされていなかったが、GGAPを受けたことで綺麗になった。②あまりノートに記録するというはなかったが、記録することで「経営」という視点ができた。③GGAPを取得すれば岐阜県初ということで、「龍の瞳」の栽培にプラスしてさらに誇ることができる。④食の安全性に対する理解度が上がり、農薬や労働安全の知識が付いたので勉強になった。⑤GGAP米ということで、買上げ価格が上がり、経営的にも良くなった

とのことでした。

現段階では GGAP の審査を受けての是正活動中であり、認証を取得できたという状態ではありませんが、この取組みを通して、農業管理上の危険を察知し、それを未然に防いでいく、という意味では、経営的にもまた人間として生きていくという観点においても学ぶことができたと言われていたことが印象に残りました。

**【事例2】江口陽子 株式会社鈴与総合研究所
(農業生産法人ベルファーム)**

『GLOBALG.A.P.認証取得への取組』

事例発表された江口陽子氏は、静岡県の清水港を中心に全国展開している鈴与グループの鈴与総合研究所に所属しており、同グループの農業生産法人であるベルファーム

(株)における GGAP の認証取得に向けた取組みについて紹介されました。

ベルファーム(株)は平成22年に設立され、現在社員12名、パート65名で大型ハウス16棟約30,000坪の面積でトマトの養液栽培や一次加工品の製造を行っています。

また、農場設立当初より、食品工場管理を基本にして安全安心な農産物の生産に心がけており、静岡県の『しずおか農林水産物認証』や東京都の『東京都生産情報提供食品事業者』への登録を行うなど、衛生管理などには十分な取組みを行ってきたという実績がありました。

GGAPに取り組むきっかけになったのは、ベルファームの所在地である静岡県菊川市の隣の掛川市にある静岡県温室農協クラウンメロン支所が平成26年にGGAP認証を取得したことで、取得した生産者に話を伺い、その結果ベルファームとして取り組むことが必要と判断したとのことでした。

取組み当初は、輸出というより、今後のTPPや東京オリンピックといった食の安全の国際化にいち早く取り組むため、国産農産物の生産体制を国際体制に合わせ、安全・安心のアピールをいち早く行う必要があると考えたことと、農場内の無駄を省き、作業改善、経営改善に有益であると考えていたとのことでした。

パートを含めた全従業員へのGAP講習会では、必要以上のことをやらされるのではないかと、いろいろな制約が課せられるのではないかとといった従業員の不安がありましたが、GAPに取り組むことは普段行っている正しい農業を持続すればよいということで、特別なことではないことを周知し、理解を得ることができました。また、多くの従業員に知らせるため、掲示板を利用した情報提供も活用しています。

農場の実態把握と改善に関しては、GH農場評価制度を活用し、実態調査、問題点の把握、重要度の評価、改善という流れでリスク評価とリスク管理を行っています。

こうした取組みを行ったことで、農作業から選果作業におけるリスク分析、食品安全、労務環境、環境保全、教育体制作りの具体的なドキュメントを作成することができたのはもちろん、社員間で見直し作業を行うことで、問題点等の改善、意識の向上、共有化を図ることにつながり、農産物の安全安心と共に農作業の安全に対する関心が高まったとしています。

GGAP認証を取得した今、今後の海外販路展開も視野に入れるとのことでした。



**【事例3】真(さな)智代 宮崎大学農学部附属フィールド科学教育研究センター住吉フィールド(牧場)
『畜産物における持続性の実践と GLOBAL G.A.P. 認証の取得』**

発表者の真智代氏は宮崎大学農学部 GAP 事業推進室教務補佐員(農場 GAP 認証担当)として、附属農場の JGAP 青果物および穀物認証(2011年、2012年)並びに GGAP 認証(2013年)を取得した経験を持っておられます。その後宮崎大学の附属牧場での GGAP 認証取得をサポートし、2014年7月には牛とミルクを対象として、日本の畜産業界で初となる認証を取得されました。こうした認証取得までの取組みと認証取得後の高度化された取組みについての発表がありました。



青果物と穀物の認証を取得した経験から、畜産部門では耕種部門で求められている『食の安全』『環境保全』『労働安全』に加え、『家畜の健康』『家畜の福祉』にまで配慮する必要があります。また BSE 問題や O-157 による食中毒事件などから消費者の食に対する安全意識が高まり、生産現場である牧場のリスク管理ができる人材の必要性も高まってきました。

ではどのような GAP 認定を取得するかとなった時、耕種農場で行った食の安全を中心にした認証ではなく、農場全体のリスクを管理できる人を育てなければならないということで GLOBAL G.A.P. に取り組んでいこうということになったとのことです。

GGAP 認証の取得という目標が決まった後は、応急手当の講習会や熱中症対策の講習会、畜舎や施設毎の管理手順書や機械の使用手順書などの多くの手順書等を作成しただけでなく、GGAP では示されていないこと、例えば外部からの病気の持込みのリスクを極力避けるために、屠場などへ行った人がその日の内に牧場の衛生管理区域に入る場合の手順などもルール化されています。

実際の審査は、日本に畜産の審査員がいないため、ハンガリー人によって行われたが、ハンガリー人がどのように考えているのか、また日本のことがわかっているのかなど、心配な点もあったとのことでしたが、2014年7月に無事、認証取得に至っています。

実際に取り組んでの課題としては、GGAP で認められる配合飼料が日本で販売されておらず、8種類の単飼料を混ぜて給餌しなければならないことや、基準書や審査申込書が全て英語であること、日本に畜産の審査できる審査員がいないため審査員を海外から呼ぶための旅費や審査費用が高額であることなどを指摘されました。

**【事例4】津田靖 富山県農林水産部農業技術課
『持続可能な農業を未来につなぐ“とやま GAP”の推進と指導者の育成』**

富山県では、平成 22 年に県議会議員の提案により GAP 条例が制定され、平成 23 年には農家の具体的な取組みを取りまとめた GAP 規範を策定し、平成 24 年度からはこの GAP 規範に基づく『とやま GAP』を推進しています。こうした GAP 条例は全国の都道府県で制定された唯一のもので、全国の注目を浴びています。

実際の推進にあたっては、現場で GAP を指導できる人材が必要となることから、日常的に農家

指導している普及指導員や営農指導員を対象に GAP の指導者養成研修を行っています。また、実際に普及指導員等が農家へ行って GAP 評価できるようにするためには、一定レベル以上の評価能力が求められることから、対外的に説明できる資格が必要と考え、いろいろ検討した結果、日本生産者 GAP 協会が運営する「GH 農場評価員資格」の取得を推進しており、その結果、平成 25 年、26 年、27 年の 3 ヶ年で GH 評価員試験に合格した者が 21 名に達しています。

JA に対しては、営農指導員がスムーズに GAP 指導ができるよう、JA 組合長などの幹部職員を対象とした GAP の重要性に対する認識を高めてもらう研修も併せて行っています。普及組織としての活動としては、「GAP 推進プロジェクト」を平成 27 年から「GAP 推進プロジェクト」を重点プロジェクト普及活動に位置づけ、とやま GAP 規範の普及啓発とともに農場評価とそれに基づく改善指導を行っています。

また、GAP に取り組んでいる農場に対しては、具体的には農場における GAP の状態を可視化するため、JGAP や GH 農場評価等の第三者機関による認証取得や評価に対して、県の事業による支援も行っています。富山県はこうした活動を通して、GAP の普及に力を入れています。現状では個別経営体による点的な取組みが中心であることから、今後はさらなる推進・取組みを強化し、産地単位等による GAP の面的拡大を図っていくとしています。

**【事例 5】安實正嗣 福井県認定農業者ネットワーク会長
『農業者として生き残るための GAP と農業者の育成』**

安實正嗣氏は、福井市で水稻・大麦・大豆・そばを中心にした農業を営む傍ら、専業農家で作った直売所の代表もされており、指導農業士、福井県稲作経営者会議会長、福井県認定農業者恵義会長を務めています。氏は 2 年前、つくば市で開催された当協会の GAP シンポジウムで初めて GAP の概念に触れ、「GAP は農家として当然のこと」との思いに至り、その約半年後、JA グリーン近江で「日本生産者 GAP 協会」による GAP 評価の実際や改善方法を見聞、体験し、自分の農場や仲間と運営する直売所（ファームビレッジさん）にも導入の必要性を実感し、手始めに直売所での GAP 研修を実施しています。

安實氏のご尊父は家族のために人一倍働いただけでなく、戦後、機械化による農業近代化を見据えて農地区画整備の上限撤廃を強く国に求め、そのお蔭で富山県と福井県の圃場整備が始まり、現在の大区画圃場整備率は北海道を除き全国 1 位、2 位を競うまでになっています。このインフラがあったために、現在は集落営農も盛んになってきています。安實氏を含めた団塊の世代は、こうした父親世代の先人達の果実のお蔭で安心して就農することができ、やがてリタイヤしていきっています。安實氏は、こうした団塊の世代がリタイヤする前に、その次の世代のために「もうひと働き」してもらおうべきと考えられています。

安實氏自身は、「働く団塊の世代」として、現在、二つの事に取り組んでいます。一つは、認定農業者の組織化であり、二つ目は、それに絡めて福井県内の農業者への GAP 普及と認証取得の義務化への働きかけです。GAP の普及に関する具体的な目標として、2018 年に開催される福井国体において、これへの選手や関係者に対する弁当食材の供給先は GGAP や JGAP の認証を取得した経営体あるいは GH 評価制度で一定レベル以上の評価を得た経営体、もしくは所定の講習を受講した



ものを優先するよう県に具申をしています。また、2020年には、全国担い手サミットを誘致し、それへの食材供給元、展示経営体は「GAP 認証の取得あるいは GH 評価制度で一定レベルの評価を得た経営体に限定してはどうか」と話をしています。また、全国認定農業者全てに GGAP や JGAP の認証の取得、GH 評価制度で一定レベルの評価を義務化してはと提案されています。全国認定農業者の会長会において同様の発言をし、全国稲作経営者協会の役員にもこの旨を伝えています。

具体的には、福井県内の農林総合事務所に必ずいる GAP 担当指導員に認定農業者から働きかけて GAP の指導を申し込んでおり、順次 GAP 研修が行われるようになってきています。こうした申し込みをしたのは安實氏が初めてで、このような「小さなうねり」が、先人達が築いてくれた「圃場整備のうねり」のように広がっていくことを願っています。農林水産省にもぜひ本格的な GAP の普及に対する前向きな一言を頂きたいと強く要望されました。

【講演6】田上隆多 株式会社 AGIC 取締役 GAP 普及部長

『今からでも遅くない東京オリンピックの国産食材の調達前略』

演者の田上隆多氏は、株式会社 AGIC の普及部長をされ、全国各地で GAP 普及活動を行っており、GAP に関する国内の動向を広く把握していることから、独自の視点で今後の GAP 普及定着に向けてのシナリオを語られました。

2020 年のオリンピック・パラリンピック東京大会における食料調達基準は現段階では決まっていますが、いずれにしても GAP の考え方を踏まえた持続可能なマネジメントを行う生産現場からの食材供給が求められることになると思われます。このことを踏まえて、2020 年に GLOBAL G.A.P.認証の『コメ』を供給することを念頭に、必要な準備期間を逆算し、想定されるステップを以下のように示されました。

2016 年：GAP の理解、認証取組みに関するコンセンサス、予算確保、人員体制の整備など

2017 年：2018 年の栽培において、GGAP 規準に対応した体制で生産にとりかかれるように準備する（農場やグループの管理体制の整備、内部監査の実施）。

2018 年：2018 年の収穫時期に、認証審査が実施され、冬頃に認証が発行される（2019 年産から認証商品として流通させることができる）。

2019 年：2019 年の収穫時期には、既に認証を取得している状態で収穫し、認証品を流通させる。

2020 年：7～9 月にオリンピック・パラリンピック開催。認証済みの 2019 年産米が使用される。

とにかく、2016 年から 2017 年にかけてやるべきことは、GAP の正しい理解、GAP 評価、すなわちリスク評価の技量、リスクを回避するノウハウなどをしっかり身に付けておくことが大切であるとしています。特に指導者の育成は早急にすべきで、指導者養成講座の受講、評価・指導の実践経験の蓄積、GH 評価員試験取得という流れで農場評価できる人を増やし、GH 農場評価を実施することにより GAP のレベルを上げていくことが可能であるとしています。

実際に各地で GH 農場評価による GAP レベル向上への取組みが見られ始めているとして、福岡県の田川 4H クラブ員がクラブ員同士での GAP 評価を実施していること、沖縄県の普及指導員が農業生産法人に GAP 指導している例、個別の生産組織で GAP 指導している事例などの紹介がありました。

いずれにしても、日本の一般的な農場を GAP の立場で見た場合、まだまだ十分とは言えません。

2020年の東京オリンピックに向けて調達基準を満たす農産物を生産することも大事ですが、オリンピックを農場管理のパラダイムシフトとして捉え、その後の真に持続的な農畜水産業の実現を図ることが重要と考えているとのことでした。

【全体討議】パネルディスカッション

パネリスト：2日目の講演者 司会：田上隆一

2日目の講演者7名と司会役の田上理事長が登壇し、会場からの質問に回答する形で進められた。



Q：今井氏の「龍の瞳」のGLOBAL G.A.P.認証は青果物の区分で受けたのか。

A：コメはコメ、麦、大豆などが含まれるコンバインクropp（CC）の区分であり、青果物（FV）ではない。（司会）

Q：GLOBAL G.A.P.認証におけるオプション1とオプション2の区別が分からない。

A：一つの経営体が認証を受けるときはオプション1で、農家がたくさん集まってその人達がブランディングして一つのマークまたはロットで販売するようなグループ全体として認証を得る場合はオプション2となる。（司会）

Q：審査費用はどれくらいか。

A：審査にかかった時間の人件費と旅費による。人件費は審査会社の基準による。（司会）

Q：GAPはヨーロッパへ輸出するものと聞いていた。アメリカへ輸出するのはFDAのGAP規準とかいうものがあるのか。

A：FDAは昨年、「食品安全強化法」を成立させ、米国で人の口に直接入るものは必ずFDAが検査するということが決まった。それ以外のスーパーに並ぶものは、スーパーが「何を仕入れるか（認証の有無など）」ということになる。（司会）

Q：GLOBAL G.A.P.の審査費用と認証の更新期間は？

A：審査費用は農場の規模によって変わってくる。宮崎大学の50haの牧場の場合、ハンガリーからの審査員の旅費が多額になるため、シーズンオフの安い航空運賃の時に来てもらった。審査は一日半かけて行い、全てを含め70～80万円であった。農場の場合は4.7haのコメで審査を受け、東京から審査員が来られ、一日の審査で、旅費を含め30万円の後半であった。なお、いずれの場合も認証有効期間は1年間なので、毎年同じ費用が掛かることになる。（真）

Q：オプション2で100人のグループ農家がいた場合、何人を見るのか。

A：ルート100で10農家を見ることになるが、年内に抜打ち検査がある。（司会）

Q：ベルファームの審査を受けるまでの準備期間は6ヵ月と短い、コンサルの指導を受けたのか。あるいはJGAP指導員の資格を取っているのか。

A：ベルファームが立ち上がる前にJGAP指導員資格は取っているが、GLOBAL G.A.P.と異なるところもあり、それだけでいけるとは思わない。やはり分からないところがあるので、GH評価制度のコンサルタントに3回くらい来ていただいた。（江口）

Q：GH農場評価を取り入れているが、そのことはどうか。

A: GH 農場評価は、今までの「リスト通りチェックすればよい」と思っていたこととは違うということ強く思った。リスクの程度を数値で表すことができ、目標レベルが明確にできるのでとても良い制度だと思った。今後も活用していきたい。(江口)

Q: GLOBAL G.A.P.に取り組み始めてから審査までの期間はどれくらいだったか。また、コンサルを受けた場合、その費用はいくらだったか。

A: 構想は3年かけた。4月に始めて、審査を受けたのは10月だから6ヵ月位である。内部監査はAGICにお願いした。何回も来て頂いたので費用はかさんでいる。ケースバイケースである。(今井)

牧場の場合、GAPの勉強会を始め、審査を受けるまでに1年半かかっている。まず「何の認証を取ろうか」というところから始め、GLOBAL G.A.P.に決めてからは10ヵ月程度で、コメの農場ではGLOBAL G.A.P.に決めてから約半年である。いずれもコンサルを入れずに自分達で対応した。(真)

Q: 龍の瞳の収量と、JAを通しての販売? 6名の参加農家に対する支援は? また、県との関わり、最初の評価のとりかかりはどうしたのか。

A: 龍の瞳は偏穂重型で、化学肥料農薬をたくさんやれば多収となるが、味が落ちるので、収量は8俵から8俵半に抑えている。またJAには出荷していない。GLOBAL G.A.P.参加農家に対しては数%の上乗せ支払いをしている。県との関わりはGAP講演会の開催や、普及員の協力をいただいている。また、GLOBAL G.A.P.に取り組むにあたり、飛騨の農家でGH評価員の資格を持っている人数名に来てもらい、組合員も20名ほど集めて、一日かけて評価して頂いた。(今井)

Q: 従業員やパートの方に対して最も苦勞した点は?

A: 最も苦勞した点は「GAPは特別なことではない」ということを理解して頂くこと。「また特別なことを始めるのか」という反発があったが、「特別なことではなく、今まで通り正しいことをやっとう」ということを理解して貰うことが大変だった。(真)

Q: GH 評価や評価員試験の費用などを知りたい。

A: GH 農場評価は4万円で、他に日本生産者GAP協会会員の年会費1万円が必要となる。年会費はグループ加入もあり、その場合の年会費負担は軽くなる。GH 評価員試験は、指導者養成研修受講と3件の農場評価経験が受験資格となり、試験そのものは半日の筆記と実技試験で、費用は3万円である。(田上)

Q: 国際果実・野菜マーケティング見本市であるフルーツロジスティカに日本からの出品はあったか。

A: フルーツロジスティカは毎年ベルリンで3日かけて行われている。過去2回参加した時には、1、2ブースで青森のリンゴや埼玉のミディトマト、包装資材会社が出店していたが、今年の出展では気づかなかった。(今瀧)

Q: local g.a.p.での段階評価やコストについて知りたい。

A: local g.a.p.の良い点は管理点と適合基準を買い手と出荷側で決めていこうとするもの。最初はメジャー項目を必須とし、マイナー項目は順次取り入れてステップアップしていこうとするもの。これは認証ではないので、チェックするだけとなり、費用はそれほど掛からない。local g.a.p.に取り組むメリットは、GLOBAL G.A.P.のデータベースに載せて貰えるということ。例えば、長野のリンゴ農家が行っていると、世界中のバイヤーが見てくれているということである。(今瀧)

2000年頃あるいはそれ以前は、買い手側がGAP取得を要求して審査費用を出して認証を取って貰っていた。アメリカでは今も一部でこうしたことが見られる。しかし、local g.a.p.では、あくまで第三者認証であるということになっている。(司会)

Q: 日本のコメでの認証の詳細はどうなっているのか?

A: コメでの GLOBAL G.A.P.認証は昨年度末で3件(北魚沼、山形の酒米、宮崎大学)であるが、昨年度秋に審査を受けたものは、これから認証されることになる見込みである。(今瀧)

Q: 審査費用が高いという印象がある。費用が高いと持続可能性でアウトではないか。他の国の事情を知りたい。

A: GLOBAL G.A.P.認証はオプション1の個別認証とオプション2のグループ認証に分かれている。世界では7割がオプション2となっており、10軒、50軒、100軒、200軒と様々な規模のグループがある。オプション1と圧倒的に違うのは、かかるコストで、1軒あたりにすると、スペインのグループ認証では数百ユーロ(数万円)と低くなっている。ルートXで単純に安くなる訳ではないが、かなり安くなる。その代り自分達で内部監査をする必要がある。日本の場合、集落営農では県を巻き込んで内部監査システムを作れば簡単にグループ認証ができるのでグループ認証を奨めている。(今瀧)

Q: 畜産の GLOBAL G.A.P.について詳細は分らないが、牛の3割が腸管出血性大腸菌を保菌しているといわれているが、宮崎大学では保菌の有無を調査しているのか? リスク評価はどうか?

A: 保菌の有無の調査はしていないが、保菌していると牛の普段の様子から保菌しているかどうか判る。保菌している場合は他の牛にうつらないようリスク管理している。(真)

GLOBAL G.A.P.は農場における家畜の肥育段階での安全確保となるので、農場を出て屠殺場からは HACCP の管理となり、そちらが重要になる。(今瀧)

耕種農家が完熟でない堆肥を使って青果物を汚染することがある。そのリスクアセスメントとしてエビデンスを残しているかが重要となる。堆肥を作る工程で、理論上想定される温度に上がったか、周りを汚染しない状態になっているか、切り返しを十分したか、という記録が残っていて、存在する堆肥が完熟しサラサラしているかを確認できることが大切である。(司会)

Q: 住宅地、野菜畑がある中での畜産ということで、家畜糞処理の基準があれば教えて頂きたい。

A: 糞の処理には、家畜排せつ法という法律があり、肉用牛だと10頭以上は法律にのっとって糞を処理しなければならないとなっている。糞は堆肥舎に集めて70°C6か月ということで処理している。周りの井戸からも飲料水基準を超えたという報告はなく、今の処理手順で問題ないと思っている。また、審査の時には法律の内容等を事前に審査員に知らせてある。(真)

GLOBAL G.A.P.の審査では、人権など特別な事案を除き、その国の法律を最優先に適用する。(司会)

Q: 畜産農家ではスラリーを撒き過ぎて硝酸過多の飼料が生産され、牛が中毒を起こし突然死する事例もあると聞いている。仮に突然死があると原因を調べる必要があるが、牧場ではどうしているのか?

A: 大学の牧場で突然死した場合、獣医師が検死し、必要に応じて解剖しその原因を把握している。(真)

Q: 龍の瞳での GAP 推進における会社や生産者の組織体制について少し詳しく教えて頂けないか?

A: 社員12名の会社だが、GAPに関しては、私ともう一名の社員が筑波へ行って技術的な研修を受け、農家さんへの指導は二人で対応している。生産は十数組合の組合員が対応し、GAPは弊社と個々の組合員との間で対応している。(今井)

Q: GAP 認証に関して県の普及指導機関との関係であるが、そこからの支援、また期待するものは何か?

A: 普及指導機関に期待することは販売面である。最終的に付加価値を付けるものではないが、費用対効果ということもあり、いかに付加価値を付けるような販売体制をとれるかということに期待している。(今井)

GLOBAL G.A.P.に関する支援は、県からは受けていないが、静岡認証というものを取る時に県にご指導をいただいた。静岡認証の基礎があったので、それを有効に使って GLOBAL G.A.P.にステップアップしていった。しかしながら、静岡認証は一般消費者にはなかなか広がっていないという印象が

ある。(江口)

両者とも行政が目指したものの、さらに上を自主的に取り組んだということと思う。(司会)

Q: 「龍の瞳」(今井氏) やベルファーム(江口氏) のような農場があったら、普及を担当している津田さんのところではどうするか。

A: 普及員が担当する地域に関係する課題やニーズがあれば普及が関与していくことになるかと思う。その場合、生産者と話し合いながら関わり方を決めていくことになると思う。ただ、大規模施設園芸で JGAP 認証を取得した農場の場合、独自のシステムで栽培しており、普及との接点がないという実態もある。(津田)



Q: 市場ではまだ GAP に対する意識が高くない。市場出荷者にどうアピールしていくのか。

A: 富山県では、GAP は「市場から求められているから」というのではなく、農場の取組みとして実践していただいている。業者から求められるという形ではなく、農業生産活動をより良いものとしてやっつけようとしている。(津田)

市場流通という考え方から整理してみると、今から 20 年～30 年前は 8 割くらいセリを行っていた。それが 2000 年を境にして、セリが 5 割になり、今はセリが 2 割になってしまった。「市場に出しているから、どこに行っているか知らない」と言っているが、恐らくは買い手である、産地コーディネーターの役割を果たしている流通業者は、産地や生産者などの目標をしっかりと絞って買い取り、予定の売り先に販売している、というのが青果物流通の近年の実態だと思う。(司会)

Q: 会場の方で流通、小売りあるいは仲卸のような会社の方がいればご発言願いたい。

A: 私の仕事は生産者の栽培指導と、どこに売るかという売り先を決めた販促をしている。資材もメーカー直で仕入れ、良い資材を安く使って貰っている。また、生産されたものの品質は大切であり、分析して貰って評価している。売り先は産地によって様々で、デパートもあり、生協もある。GAP に関しては、買い手が求めるのであれば必要に応じて認証を勧めるが、その場合、GLOBAL G.A.P.、JGAP、生協 GAP いろいろあると思う。(会場の参加者)

Q: GAP の普及は、行政が強力に推進しなければ動かないのではないかと、あるいは買い手側の要件にしない限りなかなか難しいのではないかと。

A: ズバツとした回答はできませんが、課題としてはだいぶ状況が変わってきているということを含め、現状と近い将来を理解する必要があるかと思う。(司会)

Q: GAP の普及推進や日頃の指導と、農場の評価・審査とは違う方が良いのではないかと。

A: 普及指導員は技術指導を核としながら経営改善の取り組みを支援している中で GAP も併せて推進している。生産者としてどこに問題があり、どこを改善したら良いかという評価は普及が携わってもよいと考えている。GAP 認証を受ける場合は第三者の機関であった方が良いと考えている。(津田) 基本的に津田さんと同じであるが、GLOBAL G.A.P. 認証のように農場保証をする場合には第三者による認証のように客観的な信頼性が確保されることが大切である。指導するために評価するのは、指導する人が評価すべきだと思う。(田上)

Q: 日本生産者 GAP 協会の教育システムである「GH 評価システム」は、農場クリニックである。「どこに、どの様な問題があって、どうすべきか」を示すものである。GH 評価で 700 点以上あれば、「GLOBAL G.A.P. の審査を受けてもよい」というレベルにあるということである。この GH 評価制度について安實さんからご説明頂けますか。(田上)

A: 基本的には、農家の人に自分の GAP レベルを理解して貰うことである。そこからもっと深い理解につながっていくものと考えている。GLOBAL G.A.P.への挑戦は、その先のことだと思っている。今回、地元の福井の方でも、最初から GLOBAL G.A.P.を受けたいという人もいるが、最初は GH 評価を受けて、自分の立ち位置をしっかりと把握して欲しい。普通に管理すれば 700 点は行けると思っている。それを知らずにいるから「面倒なこと」ということになってしまう。(安實)

ヨーロッパでは、補助金やスーパーの仕入れ条件になっているからやらざるを得ない。やらなかったら農業が成り立たない。こういう状況が日本にはないので、倫理観に目覚めた農業者を育てるところから始めていかなくてはならない。それで「大変だな」という思いがある。

しかし、オリンピックは上部団体が相当シビアに要求するはずである。それにどう対処するかということが日本に問われている。国際規格でなければだめなところもあるだろう、そうでないところもあるだろう、どこで信頼性を勝ち取るかが問題となる。「A と B のどちらを選択するか」という場面は良くあることであるが、そういうレベルの話をするといつまでも解決しないのではないか。なぜなら、その選択は、私達が決めるものでもなく、買い手側が決めるものでもない。国際社会が決めることだからである。

日本が成熟した社会であるとすれば、世界の常識を意識した上で、それに対する答えを出さなければならない。「責任の範囲ということで信頼関係をどこまで求めるのか」ということであり、JOC あるいは組織委員会が規格を決めていくことになる。今の動きをみると、1年くらいかかるかもしれない。その組織委員会が1月29日にものの考え方、枠組みを示した。「Aを採用」あるいは「Bを採用」というのではなく、「どうしたら信頼を得られるのか」ということの日本的解決の手法というものも当然あるかもしれない。こういうものを期待しているが、GH 評価をしてみたら「ありや、これは酷い」となった人には、「これはいかん、少なくとも 700 点くらいまでいかない・・・」と思う。こういうことが事前に必要なのではないか。つまり先ず実態を認識することが大切なのではないか。認識を持たない人は行動しない。GAP というのはプラクティスなので、行動そのものなのである。行動するためには「やらせ」や「強制」はダメであり、自らが頑張ろうとする姿、それが GAP であると思っている。その辺の基本的認識を作ることが大切なのではないかと思う。(司会)

Q: 東京オリンピックで、鶏肉・鶏卵・養豚といった畜産農家の農産品を採用してもらうためには JGAP とか生協 GAP とかを取っていけばよいのか。

A: それでは採用されない。そういう国内認証とは全く関係がない。そもそも宮崎大学の農場の肥育牛とか酪農のように GLOBAL G.A.P.を取っているのであれば、それが調達基準に採用されれば、認証がクリアされることになる。それ以外は考えられない。そもそも JGAP は畜産物を対象にしている。イギリスでは、食品安全は当然であり、その先のサステナビリティや、動物福祉になっている。そういう点からするとケージ飼いのブロイラーはアウトで、イギリス国内の平飼い鶏を使うことを決定している。

ロシアのソチオリンピックでは、国内の水産物が ASC (Aquaculture Stewardship Council) 認証(養殖版海のエコラベル)を取っていないので、アラスカの水産物を使わざるを得なかったという屈辱的な事件も起こった。このように、世の中は大きな変化が起こっている。こうした変化を先取りしているのがオリンピックであり、極めて大きなムーブメントを起こしている。私達もオリンピックをきっかけとして、「国際社会を見つめ直していきましょう」というのが、昨日・今日のシンポジウムの狙いでもある。(司会)

Q: GAP 指導員研修は複数回開催されていますが、内容は毎回違うのか。何度も出ないと理解が進まな

いのか。

A: スライドの事例の福岡県では毎年ほぼ同じ研修をやっているが、一回だけの人もあるし、毎回出ていただいている人もいる。現場で活躍されている方は、何回も研修に出たり、実習を繰り返したりしている方が多いように思う。(司会)

Q: GLOBAL G.A.P.の認証により農産物は国際規格となったが、国内消費者や国内流通業者に、国産であっても国際規格とあって、よい印象になるのでしょうか。こういうことになると、今後むずかしくなるのではないか。

A: GLOBAL G.A.P.を取ったからと言って、国内規格の JGAP より上とか下とかは判断できないが、「国際的にも認められた GAP 認証を取っている」ということで、私達は誇りに思っている。(江口)

Q: 国は 10 年も GAP の普及をやっているが、なかなか進まない。これは消費者との関係で良く知られていることであるが、例えば GLOBAL G.A.P.は「B to B」の取引を前提としているから、コンシューマーパックには GLOBAL G.A.P.のマークを貼らないとしている。しかし、それだけ努力して作られたものだったら「消費者はそれを信頼しますよ」という点で「GG ナンバー (GGN)」というのがある。このところを、再度今瀧さんから説明して欲しい。

A: 私達が混乱しがちだが、品質というものと、安全性あるいはサステナビリティの担保というものの相互関係が混同されているのではないかとということである。GLOBAL G.A.P.認証は当然のことであるが、高品質を認証しているものではない。安全性を担保し、その生産者あるいは農園のサステナビリティへの取組みを保証するということだけである。GLOBAL G.A.P.が普及している欧米では、「最低限の GAP の取組み」と考えられている。スライドで紹介したように、GLOBAL G.A.P.のロゴは出せないが、GGN 番号は最初から載せることができる。それを見て消費者は、その番号でトレースできるということであり、その農産物はどこの農場から出てきたのかということが紐づけされる。この番号は GLOBAL G.A.P.のデータベースを見ればすぐ判るが、そこまでするのは大変なので、GLOBAL G.A.P.の本部では QR コードを作り始めている。

その意図するところは、要は安心を得たいということである。青果物でも水産養殖のホタテでも良いが、それを見た時にどこから来ているのかを知りたい。勿論、日本で売り買いするものについては日本の表示制度というのがあるが、それをグローバルで統一してしまおうと、世界で一つの番号で管理してしまおうというのが GLOBAL G.A.P.である。具体的に言うと、例えばイギリスの GLOBAL G.A.P. 認証のあるリンゴと、青森県の弘前の GLOBAL G.A.P.認証のないものとを比較してどちらが美味しいかといえば、私は青森の方が美味しいと思うが、これは青森から来ていると判っていて、売っている人を信頼しているからである。しかし、これからどんどん国境を超えた農産物の流通が始まり、様々な国から農産物が来ると、それはどこに信頼を置けばよいのかというのが消費者の一番の関心事になる。勿論、輸出というのものもあるが、一緒にして考えないほうが良いと思う。(今瀧)

Q: 昨日発表された農林水産省に対する質問ですが、国が方針として出している「国際的に通用する規格の策定と我が国主導の規格作りをする」と書いてありますが、それは認証をどうするのか、また取得に幾らかかるのかという率直な質問である。

A: まだ決まっていない。今後また、作業部会があるので、皆さんの意見も伺いながら考えていくことにしている。作業部会は 3 月の予定。(農水省担当者)

Q: 「会議の内容は HP で公開」と書いてありますが、要点だけしか分からない。詳しい内容を知ることができないのか。

A: 電子メール等で個別にご連絡していただければ、ご説明したいと思う。

Q: 昨日の岡田さんのプレゼンで示された CRT 日本委員会から組織員会に提出された 2020 年東京オリンピックフードビジョンの中で、都道府県 GAP、JAGAP、JGAP 等の左側にチェックが入っていたと思うが、それは何なのか。

A: 我々が考えている「フードビジョンを作る」というところでは、いろんな基準があるということも議論しながら進めていくということである。たぶんもう一つ何かそこにありそうだという雰囲気があり、そこはまさに議論しているところでもある。そこで、少しスペースを残しておいて、もしかしたら我々が認知していないところもあるので、そういったものがあれば、それも含めて議論していくということが大切だと思っている。何かひそかに新しい基準が入るというものではない。(石田)

Q: GLOBAL G.A.P.とローカル(地域独自の GAP)の違いについての補足を願います。

A: 先ほどの GLOBAL G.A.P.とローカルの違いについて補足させて貰う。「どうして GLOBAL G.A.P.が良いのか」というと、世界がとても速く動いている中で、フラッグシップを立てていることで情報が皆そこへ集まる。そうすると「アフリカではこんな事件が起きた、じゃ農作物の管理の仕方を変えよう」と一律的に管理ができる。こうしたことは世界中を飛び回る田上さんが 30 人位いたら出来るかもしれないが、現実的ではない。そうでなければ、そういったイニシアティブを持った団体に情報が行って、そこが「こういうふうにスタンダードを変えていきましょう」となる。これは利用する側も非常に便利だと私は思う。ちょっと補足させて頂いた。(今瀧)

何か一つのをスタンダードとするのではなく、多様なものを認めていって、それが世界的に認知されるかどうかという時代に入ってきたということであろうと思う。それは文化の違い、民族の違い、人種の違い、様々なものを超えていくという、今、世界で問われている課題そのものではないだろうか。西洋文化と東洋文化があり、「その存在を認める」ということからスタートしていくと、今までのようにヨーロッパ主導型、アメリカ主導型というのではなく、「国際的な運営の中でやっていくのが良いのではないか」という思いがある。(司会)

Q: 昨日の講演のレッドトラクターの中でコストはどうなっているのか。また、なぜあれだけ多くの農家が参加しているのか。

A: 私どもは共通認識を持っているので、私の方から答える。まず、認証のコストについては詳細に調べていないのでお答えできない。「6 割から 9 割の農家が認証を取っているというのは、何故なのか」ということであるが、その動機は「農業をしているから」と言える。というのは、レッドトラクターの構成メンバーは農協であり、ヨーロッパの農協は日本のような中央会のない農協である。日本は総合農協であるが、ヨーロッパの場合は農民組合と経済農協に分かれている。ロビー活動、権利活動、人権活動は農民組合でやっている。農民組合は一体となって、言ってみればオール農協であり、「うちの組合員にはまともな農業をやらせますよ」という教育をずっとやってきているので、やって当たり前、ものによっては 6 割だが、平均的には 8 割以上のイギリスの農場はレッドトラクター認証であるということである。そういう背景を私達は知る必要がある。「イギリスは国産 GAP だから日本も国産 GAP で行け」と言っても、そのあるべき内容は当然違っている。(司会)

補足するが、イギリスは多少農産物を輸出しているが、農産物の輸入国でもあるわけで、生産された農産物の 6 割から 9 割はレッドトラクターですが、「流通されている農産物の 6 割から 9 割」というわけではなく、当然「イタリアのオレンジ」や「スペインの野菜」など、様々な農産物が域内で流通している。GLOBAL G.A.P.認証の農産物が「どれくらいイギリスで占めているのか」というのは難しいが、大手のスーパーであるセインズベリーとかテスコとかイギリス発祥のスーパーでも扱っているので、かなり入っていると考えている。(今瀧)

Q：レッドトラクター認証は、市場出荷で必要なのか。

A：その通りで必要である。イギリスの実需者はみんな求めている。(司会)

Q：レッドトラクターに取り組むのは補助金がもらえるからか。

A：レッドトラクターだから補助金をもらうというのではない。EUの農業補助金政策で環境支払、直接支払(クロスコンプライアンス)で、持続可能な農業に対する政策だ。(司会)

Q：レッドトラクターというのはどこから来たのか。

A：最初のレッドトラクターのロゴは、農業を象徴しているものであり、「農場への信頼性」というものであったが、今では「環境保全型農場の農産物としての信頼性」ということになり、トレーサビリティや流通・小売まで含めている。ちなみにGH評価制度で、GHとは「グリーンハーベスター」である。レッドトラクターの思想と実態は非常に素晴らしいと思っているので、当方もそういうものにあやかりたいと思ってレッドトラクターを使おうと思ったが、そのままは使えないので、「レッドをグリーンに、トラクターをハーベスターにしよう」という単純な発想でグリーンハーベスター評価制度を作った。ハーベスターというのは機械ではなくて、収穫する人、緑は農業を象徴している。「自信を持って農業をやっている人のレベルは高いよ」と言えるような農場クリニックとして、GH農場評価制度を運用している。レッドトラクターとは「関係が無いようである」、「主旨がそう言うことである」ということでGH評価をご理解願えればと思う。(司会)

Q：先を行っている人の全く違う質問ですが、これから考えられる昆虫食もGAPの対象となる可能性があるのか。

A：信頼性を担保するためにエビデンスを求めてきたら、当然審査対象になると思う。(司会)

以上、参加者から頂いた質問とパネリストの方々の回答を中心にパネルディスカッションが行われた。これらのディスカッションを通して今回のシンポジウムテーマについての理解を深めて頂ければ幸いである。

グリーンハーベスターGH評価システム(連載3)

稲作経営者会議でGH評価を活用したGAPの取組みがスタート

株式会社AGIC GAP普及部長 田上隆多

岐阜県稲作経営者会議が、GH評価制度を活用したGAPの取組みを開始しましたのでご紹介します。筆者は、今年3月29日(火)にGH評価員として岐阜県郡上市にある有限会社エヌシーアイの評価を実施しました。エヌシーアイは、岐阜県稲作経営者会議の会員であり、代表の岩出明喜氏は前会長でもあります。岩出氏らがGAP実践の重要性とGH評価制度利用の有用性から岐阜県稲作経営者会議全体で取り組むべきだと進言し、事務局もこれに理解を示しました。岐阜県稲作経営者会議として日本生産者GAP協会に団体加入し、GH評価制度を活用したGAP推進に取り組む体制を取りました。エヌシーアイのGH評価は、その第1例目となります。

以下、岐阜県稲作経営者会議の会報で紹介された内容について、事務局から掲載についてご快諾いただきましたので、ご紹介いたします。

(ここから転載) ~~~~~

概要 岐阜県稲作経営者会議では、これからますます求められるであろう GAP の取組みを推進していくこととしています。推進にあたり、一般社団法人日本生産者 GAP 協会に団体加入しましたので、稲作経営者会議会員は個人会員になることなく協会の各種会員向けのサービスを受けることができます。今回は協会の GH (グリーンハーベスター) 評価制度を活用し、1 例目として (有) エヌシーアイの岩出副会長の農場評価を行いました。

- ・ 『日本 GAP 規範』に基づく農場評価制度
- ・ 1,000 点満点から減点して評価
- ・ 農場の今の状態を数値化
- ・ 評価後送られる評価証書と報告書により農場改善に役立ちます。
- ・ 費用は調査費用 3 万円、報告書費用 1 万円、調査員旅費で合計 6～7 万円程度です (*注: 茨城県つくば市～岐阜県郡上市の往復+1 泊の場合)



① 調査員が評価基準に基づきヒアリング 13:00～15:00

- 農場管理システムの妥当性
- 土壌と作物養分管理
- 作物保護と農薬の管理
- 施設・設備と廃棄物の管理
- 農産物の安全性と食品衛生
- 労働安全と福祉の管理
- 環境保全と生物多様性の保護



- ・ 作業の流れが記録できているか、圃場の地図や圃場の一覧があり栽培管理がされているか、施設内の図面があるか、用排水図や危険箇所の地図があるかが聞かれました。
- ・ 栽培管理は、どの圃場にいつ何をしたか (特に施肥や薬散) が記録されているかが聞かれました。
- ・ 事故や食品衛生クレームの対応、安全管理などは社員指導や共有しているか、特にマニュアルや掲示がしてあるかなどが聞かれました。
- ・ 大量の燃料の保管や農薬の保管管理 (一番大きいドラム缶サイズが倒れても被害が広がらない対策がされているか) は指摘もありました。
- ・ 土壌分析に基づく施肥設計をしているか、水質検査はしているかなども聞かれました。
- ・ 出荷伝票に記載のあるコメは、どの圃場のコメかが分かるかまで聞かれました。
- ・ 履歴や手順が記録され文書化されているかが重要になると感じました (GH 評価ではヒアリングで○になるものもありますが、GLOBALG.A.P.の認証等では文書がないと○にならない項目が多いとのことでした)。

② 調査員がヒアリングを踏まえて施設等の検査 15:00～16:00

- ライスセンターのライン、倉庫クレーン、予冷庫、精米機・出荷場所
- 農薬庫、農機具庫、育苗ハウス、手洗い場、農薬希釈場所、トイレ
- ・ 異物が混入しないか、農薬がこぼれて影響がないかなどを確認されました。
- ・ 乾燥機、もみすり機、石ぬき機の投入口などにカバーがあるか、真上等に蛍光灯があり、割れて混入しないかなどを確認されました。



③ 調査員がヒアリングを踏まえて堆肥場・圃場の検査 16:00～16:30

➤ 堆肥場

➤ 圃場 1カ所、田 3～4枚での作業の流れや用排水

- ・ 周囲の環境に影響がないか、周囲から農薬のドリフトなどの対策を聞かれました。
- ・ 圃場にいるときのトイレなどはどうするかを聞かれました。



④ 事務所で評価結果をパソコン入力・講評 16:30～17:00

- ・ 有限会社エヌシーアイ 655点/1,000点
- ・ 655点は★☆☆☆☆（星1つ）のレベルだが、大きな減点項目が1つあり星はゼロ。
- ・ 初回の評価で特別な準備をしていない農場は500点台が多い。
- ・ エヌシーアイは農場管理が比較的しっかりされていた。
- ・ 1週間程度で報告書にまとめるので、改善に役立てれば700点以上に達する。
- ・ 現状を把握し、改善を繰り返し、GLOBALG.A.P.の認証などをいつでも取得できる状態にされたいとのこと。

~~~~~（ここまで）

今年2月に開催されたGAPシンポジウムでの発表で、福井県認定農業者ネットワークの会長の安實氏が「認証農業者はGLOBALG.A.P.等の認証か、少なくともGH評価を受けるなど、一定の

評価を得るべきだ」と提唱し、福井県認定農業者ネットワークで団体加入し、会長と副会長が皮切りに GH 評価を受けたことを紹介しました。福井県や今回の岐阜県の事例のように、都道府県行政や JA グループ以外の団体でも、GH 評価に基づき本格的に GAP 推進に乗り出しつつあります。

この 1～2 年で、東京オリンピックにおける食材調達と GLOBALG.A.P. 認証等の国際標準について注目が寄せられていますが、彼らはそのことだけでなく、地域農業の継続と発展を真剣に考え、自ら率先して持続的な農業経営の実践に取り組んでいます。

---

## GLOBALG.A.P. オプション 2 コメで取得 赤坂特産雄町米研究会・JA おかやま東・全農岡山県本部の連携 山形県の米穀類販売業株式会社アスクが支援

今年の 3 月に、日本で 3 番目となるコメの GLOBALG.A.P. グループ認証が登録され、世界に発信されました。全農が関係し、農協が事務局となつての取得は初めてです。もちろん生産者組織が主体的に取り組んでの快挙です。この組織は、JA 岡山東の生産部会として、酒造好適米の「雄町」を栽培している「赤坂特産雄町米研究会」です。

「雄町」は酒米の優良品種として有名な「山田錦」や「五百万石」などの祖先にあたり、現存する酒造好適米の約 3 分の 2 の品種は雄町の系統を引き継いでいると言われていました。昭和初期には清酒品評会で上位入賞するには雄町で醸した吟醸酒でなければ不可能とまで言われていましたが、雄町は他品種に比べ背丈が 1.5m と高いため栽培が難しく、病害虫に弱く収量も少ないことから次第に生産量が減少し、昭和 40 年代には栽培面積がわずか 6ha に落ち込むなど絶滅の危機を迎え「幻の酒米」と呼ばれるようになりました。

しかし、昭和 50 年代に、岡山県の酒造メーカーを中心にしたグループが雄町の栽培を復活させ、その独自の香りや味わいが評価を受けて作付面積が増加しています。こうして復活した雄町の清酒は、今や日本国内の品評会のみならず国際的にも高く評価されています。

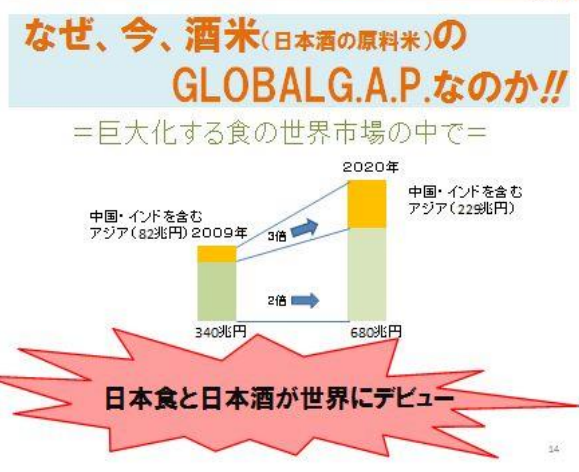
この雄町を復活させた中心メンバーの一つが赤坂特産雄町米研究会です。そして、この優れた雄町の一層の普及に協力しているのが山形県の米穀類販売業「株式会社アスク（以下アスク）」です。

アスクは、特別に酒造好適米に力を入れている米穀類販売業社で、自社で独自の酒米育種を行う他、日本食の普及並びに来るべき食糧人口問題に備えて海外における水稻栽培にも力を入れています。アスクでは、日本食伝統のコメと日本食文化の清酒のさらなる発展は、「農業バリューチェーン改革」から推進すべきであるという信念の下、自社精米工場の自己管理プログラムに取り組みました。工場の徹底した衛生管理とコメのトレーサビリティの体制を整備すると同時に、農業への意識改革は GAP に取り組むことから、農協と農家に農場運営の自己管理プログラムとして、適正農業管理（GAP）の推進を始めたのです。

取引農家の GAP 管理を推進するために、2009 年から農協を事務局として酒米生産者全体の GAP 管理に段階的に取り組みました。社内に GAP 指導者を養成し、2012 年には GLOBALG.A.P. 認証オプション 2 の取得を支援しました。日本で最初のグループ認証として高い評価を受けましたが、アスクの課題は「認証」ではなく、「世界に通用する農業実践」です。GAP で持続可能性への取り組みを行うことを通して、農業そのものへの意識改革を目指し、結果として、コメの食味が上がるという品質向上につながっていきました。GAP に取り組んだ生産者が、取り組みの過程およびその結果で高い評価を受けることになりました。

アスク稲作研究会の設立で、アスクに関係する農業者が幅広く交流する機会が増えました。新たな時代に向けた農業の意識改革に目覚めた農業者は、地元の山形県だけではなく、全国各地で酒米生産に取り組む農業者へと拡大し、JA 岡山東の赤坂特産雄町米研究会にも大きな影響を与えることになりました。

誇るべき雄町を復活させた岡山の農業者達はアスクの社長に学んで自ら立ち上がり、GLOBALG.A.P.の会議にも出席しました。アスクの社員を頼んで GAP の真の意味を学び、日本生産者 GAP 協会の「GH 評価・教育制度」でメンバーそれぞれの農場リスク評価とその改善に努めました。これをリードしたのが JA 岡山東の事務局であり、この事業全般を支えたのが全農岡山県本部です。日本が誇る清酒の元の雄町に関わる関係者の総力を挙げて取得した GLOBALG.A.P.グループ認証といえるでしょう。



さて、今や世界中の多くの地域では当たり前としての GLOBALG.A.P.認証ですが、取得農家が極端に少ない日本で、コメで、清酒で、JA 全農が、農家の主体性を尊重して成し遂げた、この認証取得は大変意義深く、今後の日本の農業産地に与える影響は大きいと思います。

平成 26 年 6 月 24 日に閣議決定された「日本再興戦略 改訂 2014」では、輸出促進に向けた GAP の在り方の見直しを行うと同時に、GLOBALG.A.P.認証取得などの輸出環境整備を行うことを決定し、農林水産省内に「GAP 戦略協議

会」を設置しました。その農林水産省が今年 4 月に発表した「GAP 共通基盤ガイドラインに則した GAP の普及・拡大に関するアクションプラン」では、これまでになかった次のような方針と施策を出しています。

「JA の生産部会は国内農産物の主要な供給者であり、GAP の普及・拡大に JA の役割が重要であることから、農産物販売等を積極的に行っている JA にも、団体での導入を念頭に重点的に働きかける」というものです。また、グローバルマーケットを意識した農業者を対象とした GAP 普及の取組方向として「GLOBAL G.A.P.認証の取得を促進する」ということを目標に掲げています。



岡山東農協の赤坂特産雄町米研究会が、国の計画に先駆けて農協として、GLOBALG.A.P.認証の団体認証を取得したということですが、この事実をより正確に表現すれば、「岡山東農協 赤坂特産雄町米研究会が、農協自らの課題として団体で GLOBALG.A.P.認証を取得したが、日本政府は、その考え方と普及方法を、アクションプランに盛り込んだ」ということになります。

GLOBALG.A.P.認証制度の最も重要なテーマは「持続可能な農業の確立」です。IPM による環境負荷の低減と、責任ある農薬の使用、生物多様性の維持、労働安全と労働者の福祉、HACCP 原則による食品のリスク管理とトレーサビリティなどにより、結果として農業そのものの価値を上げることになるのです。

グローバルな価値観と、それを実現する信頼のマネジメントに取り組む「雄町の生産者—JA 岡山東—全農岡山県本部—アスク—酒造メーカーのサプライチェーン」が、GAP をスタートラインとする「農産物のバリューチェーン」を構築し、日本が目指す新たな農業・食料産業をリードすることを期待いたします。

\* 「雄町」の歴史については JA 全農おかやま米穀部から情報提供していただきました。

\* 3つの図は(株)アスクの GAP シンポジウム講演資料からのものです。

## 2016年5月以降のシンポジウム・セミナーの予定

2016年5月以降の GAP 実践セミナー、農場実地トレーニングと、GAP シンポジウムを下記のようなスケジュールで実施する予定です。ふるってご参加ください。

グリーンハーベスター農場評価システム (GH 評価制度) では、農業者、農業指導員等による自主管理を推奨しています。

2016年5月

| 時期  | シンポジウム・セミナー                                                                                                        |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5月  | <b>農場実地トレーニング</b><br>開催日： 5月26日(木)・27日(金)<br>場 所： 文部科学省研究交流センターおよび研修農場 定 員： 10名<br>受講料： 一般 25,000円、会員 18,000円 (税別) |
| 7月  | <b>GAP 実践セミナー</b><br>開催日： 7月21日(木)・22日(金)<br>場 所： 文部科学省研究交流センター 定 員： 25名<br>受講料： 一般 25,000円、会員 18,000円 (税別)        |
| 8月  | <b>農場実地トレーニング</b><br>開催日： 8月25日(木)・26日(金)<br>場 所： 文部科学省研究交流センターおよび研修農場 定 員： 10名<br>受講料： 一般 25,000円、会員 18,000円 (税別) |
| 10月 | <b>GAP 実践セミナー</b><br>開催日： (仮) 10月27日(木)・28日(金)<br>場 所： 文部科学省研究交流センター 定 員： 25名<br>受講料： 一般 25,000円、会員 18,000円 (税別)   |

|             |                                                                                                                             |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 11月         | <b>農場実地トレーニング</b><br>開催日： (仮) 11月24日(木)・25日(金)<br>場 所： 文部科学省研究交流センターおよび研修農場 定 員： 10名<br>受講料： 一般 25,000円、会員 18,000円 (税別)     |
| 2017年<br>2月 | <b>2016年度GAPシンポジウム</b><br>開催日： 2017年2月16日(木)・17日(金)<br>場 所： 東京大学弥生講堂 定 員： 200名<br>受講料： 一般 15,000円、会員 10,000円、学生 2,000円 (税別) |

## 株式会社 Citrus の農場経営実践 (第 22 回)



### ～新規採用で活気取り戻す～

一般社団法人日本生産者 GAP 協会理事  
 元和歌山県農業大学校長 (農学博士)  
 株式会社 Citrus 代表取締役 佐々木茂明

2016年3月7日付けで社員を1名新規採用した。2015年産温州みかんの収穫量は、前年比の107%、総売上は114%と昨年を上回った。これに6次産業化で取り組んだ果物類(ドライフルーツ)の販売を併せると、売上げは伸びた。昨年末の社員の退社以来、落ち込んでいた気持ちが少し回復し、また、残ってくれた社員が新規採用者に対する指導に力を入れている姿を見て安心させられた(図1)。

著者のポリシーで、採用する社員はすべて農業大学卒業生と決めてスタートさせた会社でもあり、今回もその方向性を守ることが出来た。新規採用した社員は非農家出身であるが、将来は農業で生計を立てる意欲を示している。したがって、社員の将来を見据えた雇用体系と会社運営を併せて考えていかなければならないので、その責任の重大さを感じている。

先年度末に新規採用に至った背景を述べると、前号で正社員が退社したことをお伝えしましたが、退社を事前に通知してくれたおかげで、半年かけて社員を募ることが出来た。著者の前職場である農業大学に求人広告を提示したが、すぐに応募があったわけではない。大学より情報をいただき、著者が加盟している国際農業交流協会のパーティーに参加していた海外研修希望の学生に声をかけたが、反応は鈍かった。その後、声をかけた学生は海外研修と就職を天秤にかけ進路を模作していた時期だったようで、既に他社の採用試験を受験した直後だったとのことである。後に、学校からの情報によると、その学生は他社の農業生産法人の採用試験に合格したので進路を就職に決めたことのこと。弊社としては獲得できず残念だが、農業生産法人への就職となれば祝福してやりたい。しばらくの間、農業を目指す学生は見つからず半ばあきらめていたが、「花卉栽培に取り組みたい学生がいる」との連絡が学校からあった。しかし、弊社の求人広告を示したが、興味を示さなかったようだった。ところが、全く予期せぬ情報が入った。その学生の叔父にあたる人から甥の進路について相談を受けたのである。著者が現役時代、他の部署ではあったがその人とは仕事仲間であった。甥は花農家を目指し、花農家に就職したいといっているが、現実的に可能かとの相談であったが、著者は、みかん栽培を目指すのなら弊社への入社を進めた。しかし、学校からの情報では、

その学生は花卉専攻で勉強してきたから「みかんのことは全くわからない」と躊躇しているとのこと。学校にはインターシップ制度（著者が現役のころ企画した事業）があり、それでしばらく弊社で体験することを勧めた。

9月に入り、弊社の津田取締役が農業大学の非常勤講師を務めていることから、これまでの経緯を説明し、様子を伺って貰い、学校から弊社の面接だけでも受けることを進めて貰った。その後、インターシップが実現し、タイミングよく、弊社に農林水産省からの農村体験研修生（実践19で紹介）が来ていて、弊社の社員との情報交換に加え、研修生からも情報を得たことで弊社への入社



図 先輩社員Y君（左）からみかんの剪定指導を受けている新入社員T君（右）

を決意したとのことであった。みかん収穫等の農繁期に入った12月、様子を見たいと、土日に収穫作業を手伝ってくれた。その様子を見て著者は専攻科目が違っていても大丈夫と確信した。年が明け、学生の叔父から「本人が目標を見つけたようなのでよろしく頼む」との電話が入った。

その学生からは「農業大学の卒業式の1週間後の3月7日から出勤したい」との連絡を受け、慌てて特定保険労務士に入社手続きを依頼し、現在に至っている。社員のY君は有田川町4Hクラブの会長を務めており、早速新入社員をクラブに勧誘した。新入社員のT君は有田川町在住ではないが、勤務先が有田川町の農業生産法人であることから、有田川町の正規の4Hクラブ会員となった。このような形態の会員はこの地では初めてと思う。弊社の定款に「人材育成」を

掲げていることから、4Hクラブの活動も勤務の範囲としている。会社として新年度に入り正規採用が完了したので農の雇用事業の申請に取りかかろうと県農業会議に問い合わせたところ、今年から正規採用の4か月後でないと申請できない要項に変更され、制度の厳しさを感じたが、今回こそは、この制度を活用して農業を目指す担い手育成を成功させたいと考えている。

### 【編集後記】

GAP普及ニュース49号は、去る2月に開催された（社）日本生産者GAP協会主催GAPシンポジウム『オリンピックのための食材調達をいかに実現するか』の誌上ダイジェストになりました。講演を聞いた上で、文字で見直すと、また新しい発見があります。どうぞじっくりとお読み下さい。

前号より田上さんの「スペイン紀行」が始まりました。GAP普及の先進地スペイン・アンダルシアにはたくさんのヒントがあると思います。楽しみにして下さい。また、GH評価では「岐阜県稲作経営者会議がGH評価制度の活用を決めた」こと、GLOBALG.A.P.オプション2では、「雄町の生産者—JA岡山東—全農岡山県本部—アスクー酒造メーカーがコメのバリューチェーンを構築した」ことをニュースとして採りあげました。日本でも特徴のあるGAP普及が様々な形で進展しています。好評連載の「株式会社Citrusの奮闘記」は、農業現場の苦心を勉強させられます。

次号は50号の大きな節目。乞うご期待！

（食讚人）



# GH 評価制度

「日本 GAP 規範」に基づく農場評価制度

## プロフェッショナルの評価員 による農場クリニック

### GH 評価制度は、持続的な農場経営と産地育成のための GAP 教育システム

- ✓ 農場や生産組織が、消費者に信頼される健全な農業を実践するためのポイントを提供します。
- ✓ 評価員が、管理の実態を調査し、「どこに問題があるのか」、「なぜ問題なのか」、「どの程度問題なのか」を明らかにします。
- ✓ 評価の結果は、詳細な報告書でお渡します。
- ✓ この制度は、「農産物認証」や「農場認証」を目的としていません。
- ✓ 報告書に基づいて、全ての農場が自らの改善に役立てることを目的としています。

GH 評価制度は、農場や生産組織が「日本 GAP 規範」の示す内容をどの程度達成しているかを評価し、農業経営や生産技術などの改善指針を提供し、自己啓発に資する「GAP 教育システム」として開発されました。

農場や生産組織は、評価結果に基づき、「自然環境や農業環境」、「農業に携わる人や生活者」、「農産物や食品」などに関するリスクを低減するための改善計画を実践します。

### GH 評価制度の特徴

#### 5 段階評価

「○」と「×」の単純な評価ではなく、各項目のリスクレベルに応じて 5 段階で評価します。

| 評価   | レベル    | 点   |
|------|--------|-----|
| 評価 0 | 問題なし   | 0   |
| 評価 1 | 軽微な問題  | -5  |
| 評価 2 | 潜在的な問題 | -10 |
| 評価 3 | 重大な問題  | -15 |
| 評価 4 | 喫緊の問題  | -20 |

#### 減点方式

持ち点 1000 点から各項目の評価に応じた点数を減点します。

「問題項目の個数」だけでなく、

**「どこが」**

**「なぜ」**

**「どの程度」**

問題なのかを明確にすることで、重要性と緊急性を明らかにし、改善の優先順位が明確になります。

#### 集計表 & 詳細報告書

項目の分類ごとに、5 段階の各評価がいくつずつあったのか、集計表にすることで、農場管理の全体像が把握し易くなります。

全ての評価項目について、評価の理由・根拠を明らかにした評価コメントを記入し、詳細報告書を作成します。



## 評価の種類

### (1) 農場評価

部会などの生産組織に所属しているか否かに係わらず、農場単独での遵守レベルを評価します。

### (2) 組織評価

所属する複数の農場の管理・監督の状況を評価する「事務局評価」と、所属する個々の農場の管理状況を評価する「サンプル農場評価」からなります。

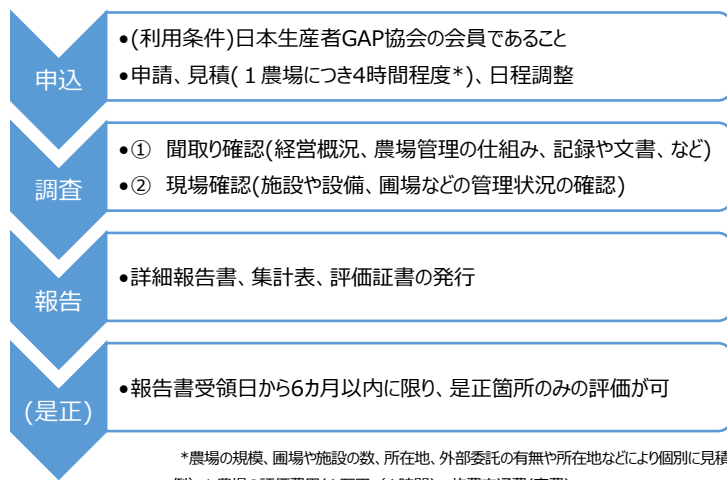
### (3) 施設評価 (オプション)

生産組織が管理し、組織評価の対象農場が共同で使用する農産物取扱い施設の管理実態を評価します。施設評価は、組織評価のオプションとして評価を受けるかどうか選択することができます。

## 評価規準 (農業分類)

- ・ 組織
  - ・ 全農場共通 (作物栽培農場、畜産農場に共通)
    - 作物共通 (作物栽培農場に共通)
      - ◇ 水田畑作 (米麦豆類)
      - ◇ 園芸等 (露地/施設園芸、その他)
    - 畜産共通 (畜産農場に共通) \*暫定版
      - ◇ 牛 (肥育/乳)
      - ◇ 豚
      - ◇ 鶏
- ・ 施設 (共同で使用する農産物取扱い施設)

## 評価の流れ



## 総合評価

| 総合点数      | 右の件に該当していない | 評価3が5項目以上あり、評価4がない | 評価4が1項目以上ある |
|-----------|-------------|--------------------|-------------|
| 1005点以上*  | ☆☆☆☆☆       | ☆☆☆☆               |             |
| 900~1000点 | ☆☆☆☆        | ☆☆☆                |             |
| 800~895点  | ☆☆☆         | ☆☆                 |             |
| 700~795点  | ☆☆          | ☆                  |             |
| 600~695点  | ☆           |                    |             |
| 595点以下    |             |                    |             |

## 詳細報告書の例

|   | 3.2 農薬の保管・廃棄                                                                                                                | 上限 | 評価 | コメント                                                                             |
|---|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|----|----------------------------------------------------------------------------------|
| 作 | 3.2.1 農薬は、専用の倉庫や頑丈なキャビネットなどに保管し、常に施錠している。その保管場所は農薬がこぼれた場合に農薬を貯留しておくことができる。また農薬保管場所には農薬や農薬散布機等以外のものがなく、入口には農薬の危険性を警告する表示がある。 | 4  | 3  | ・車庫内に設置したスチールロッカー。常時施錠している。警告表示がある。▲水田除草剤が保管庫に入りきらず、ロッカーの上に置いている。▲液剤の流出防止の対策がない。 |

## 集計表の例

| 管理分類                    | 評価 | 評価+ | 該当外 | 評価0 | 評価1 | 評価2 | 評価3 | 評価4 | 管理分類小計 |
|-------------------------|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--------|
| 1. 農場管理システムの妥当性         |    | 5   | 0   | 0   | -5  | -10 | -15 | -20 | -10    |
| 2. 土壌と作物養分管理            |    |     | 4   | 4   | 2   | 0   | 0   | 0   | -10    |
| 3. 作物保護と農薬の管理           |    |     | 3   | 12  | 2   | 0   | 0   | 0   | -10    |
| 4. 施設・設備と廃棄物の管理         |    |     | 2   | 15  | 3   | 3   | 0   | 0   | -45    |
| 5. 農産物の安全性と食品衛生         |    |     | 3   | 4   | 3   | 2   | 1   | 0   | -50    |
| 6. 労働安全と福祉の管理           |    |     | 1   | 6   | 5   | 3   | 1   | 0   | -70    |
| 7. 環境保全と生物多様性の保護        |    |     | 1   | 9   | 1   | 0   | 0   | 0   | -5     |
| 7. 環境保全と生物多様性の保護        | 0  |     |     |     |     |     |     |     | 0      |
| 評価レベルごとの指摘項目数           | 0  | 14  | 50  | 16  | 8   | 2   | 0   |     |        |
| 管理分類の合計点数               |    |     |     |     |     |     |     |     | -190   |
| 総合点数 (=1000点-管理分類の合計点数) |    |     |     |     |     |     |     |     | 810    |
| 総合評価                    |    |     |     |     |     |     |     |     | ☆☆☆    |

## 評価証書の例



一般社団法人 日本生産者 GAP 協会

〒305-0035 茨城県つくば市松代 3-4-3 松代ハウス A-402 電話 029-861-4900 FAX 029-856-0024

メール mj@fagap.or.jp URL http://www.fagap.or.jp/

【目指す GAP の理念】：適切な農業管理（GAP）は、農業生産者の守るべきマナーです。GAP は、自らの農業実践と農場認証制度により得られる信頼性を通して、自然環境と国民・生活者を守るための公的な規準として機能させるものです。GAP は、持続的農業生産により自然環境を保全し、安全な農産物により消費者を守り、併せて生産者自身の健康と生活を守るものです。そのためには、日本の法律・制度や社会システム、気候・風土などに適合した日本農業のあるべき姿を規定する「日本 GAP 規範」（Japanese Code of Good Agricultural Practices）とそれを評価する物差しである「日本 GAP 規準」が不可欠です。日本生産者 GAP 協会は、これらのシステムを構築・普及し、日本における正しい GAP を実現します。

『日本 GAP 規範 Ver.1.1』  
定価（本体 2,500 円）+税）  
会員 1 割引・10 冊以上 2 割引



『イングランド版適正農業規範』  
定価（本体 1,500 円税込）



『日本適正農業規範』（未定稿）  
定価（本体 1,500 円税込）



GAP 《シンポジウム資料集》 定価（本体 1,500 円税込）

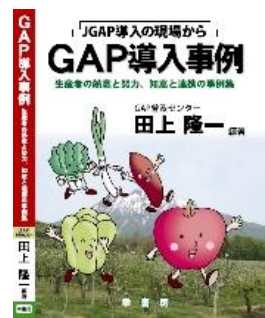
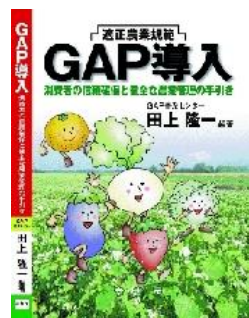
|                                     |                                                       |                                           |                                          |                                         |
|-------------------------------------|-------------------------------------------------------|-------------------------------------------|------------------------------------------|-----------------------------------------|
| <p>日本農業を救う GAP は？</p> <p>2009.3</p> | <p>GAP 導入とその在り方</p> <p>2009.8</p>                     | <p>欧州の適正農業規範に学ぶ</p> <p>2010.4</p>         | <p>日本 GAP 規範の内容と概要</p> <p>2010.10</p>    | <p>日本 GAP 規範と農場評価制度</p> <p>2011.10</p>  |
| <p>持続的農業のための GAP</p> <p>2013.2</p>  | <p>日本 GAP 規範に基づく GAP 教育システムと地域農業振興</p> <p>2013.11</p> | <p>直売所生産者の GAP 教育とリスク管理</p> <p>2014.3</p> | <p>GLOBALGAP 認証の学習と実践</p> <p>2014.11</p> | <p>GLOBAL な食市場と適正農業規範</p> <p>2015.3</p> |

オリンピックのための食材  
調達をいかに実現するか



2016.2

## 《GAP シリーズ》 定価 (本体 1,900 円+税)



『GAP 普及ニュース』は一般社団法人日本生産者 GAP 協会の機関誌です。

1月 3月 5月 7月 9月 11月の隔月に発行されます。

正会員 (入会金: 個人 15,000 円、団体 30,000 円)

個人会費: 10,000 円      団体会費: 20,000 円

利用会員 個人会費: 10,000 円      団体会費: 20,000 円

賛助会員 賛助会費: 1口 30,000 円 (1口以上)

協会の会員は、会員価格での GAP シンポジウムへの参加ができるほか、(株)AGIC の GAP 普及部のサービスも受けられます。(株)AGIC の GAP 普及部では、GAP に取り組む生産者 (個人・グループ) と、GAP 導入を指導する普及員や指導員の方々への継続的なサポートを実現するために、GAP の無料相談サービスを行っています。

《会員の皆様の自由な投稿を歓迎します。皆様の疑問にお答えします》

### 《一般社団法人日本生産者 GAP 協会のプロフィール》

一般社団法人日本生産者 GAP 協会は、「持続的農業生産により自然環境を保全し、生産者の健康と安全を守り、併せて農産物の安全性を確保して消費者を守る GAP」のあり方を考え、日本の法令、気候・風土と社会システムに合った GAP の振興を図る組織です。

このため、日本生産者 GAP 協会は、GAP に関する書籍の出版、GAP シンポジウム、各種セミナーを開催するとともに、個々の生産団体や生産者の実態に合わせた効果的・効率的な GAP 実践の普及を担っています。

一般社団法人日本生産者 GAP 協会 事務局

〒305-0035 茨城県つくば市松代 3-4-3 松代ハウス A 棟 402

☎: 029-861-4900 Fax: 029-856-0024

E-mail: [mj@fagap.or.jp](mailto:mj@fagap.or.jp) URL: <http://www.fagap.or.jp/>

### 《株式会社 AGIC (エイジック) の活動》

(株)AGIC は、これまで GAP の導入指導で培ってきた普及技術を基に、農業普及指導員や営農指導員、農業関連企業のスタッフなどへ向けた「GAP 指導者養成講座」を開催しています。

(株)AGIC は、安全で持続可能な農業生産活動の実践を支援する日本生産者 GAP 協会を支援しています。GAP についてのお問合せ、「GAP 指導者養成講座」「産地での GAP 指導」のお申込みなどは、下記の GAP 普及部までご連絡下さい。

(株)AGIC GAP 普及部 ☎: 029-856-0236 Fax: 029-856-0024

E-mail: [office@agic.ne.jp](mailto:office@agic.ne.jp) URL: <http://www.agic.ne.jp/>